iStorage



iStorage ソフトウェア

データレプリケーション利用の手引 導入・運用(Solaris)編



IS018-22

輸出する際の注意事項

本製品 (ソフトウェアを含む) は、外国為替及び外国貿易法で 規定される規制貨物 (または役務) に該当することがあります。 その場合、日本国外へ輸出する場合には日本国政府の輸出許 可が必要です。

なお、輸出許可申請手続にあたり資料等が必要な場合には、 お買い上げの販売店またはお近くの当社営業拠点にご相談くだ さい。

はしがき

本書は、iStorage DynamicDataReplication、iStorage RemoteDataReplication、iStorage

RemoteDataReplication Asynchronous および iStorage ControlCommand で提供されるデータレプリケーション機能の ReplicationControl に関する利用方法について説明するものです。

データレプリケーション機能は、ディスクアレイ内で提供される複製ボリューム作成機能とその管理や操作を 行うソフトウェアから構成され、複製ボリュームを利用して業務運用の効率化を図るものです。

なお、iStorage の概要および関連説明書については、「iStorageManager マニュアルガイド」(IS901)をご覧ください。また、iStorage RemoteDataReplication/DisasterRecovery により提供されるリモートデータレプリケーション機能の利用方法については、「データレプリケーション ディザスタリカバリシステム 導入と運用の手引」(IS027)をご覧ください。

備考

本書では、以下のプログラムプロダクトによって実現される機能について説明しています。

- WebSAM iStorageManager および iStorage 基本制御
- iStorage ControlCommand
- iStorage DynamicDataReplication
- iStorage RemoteDataReplication
- iStorage RemoteDataReplication Asynchronous

本書は以下のプログラムプロダクト・バージョンに対応しています。

- WebSAM iStorageManager Ver12.6 以降
- iStorage 基本制御 Ver12.5 以降
- iStorage ControlCommand Ver12.6 以降

本文中の以下の記述は、特に明示しない限り、対応する製品名を意味します。

本文中の記述	対応する製品名	
AccessControl	iStorage AccessControl	
ControlCommand	iStorage ControlCommand (*1)	
DynamicDataReplication または DDR	iStorage DynamicDataReplication	
DynamicDataReplication Lite	iStorage DynamicDataReplication Lite	
DynamicSnapVolume	iStorage DynamicSnapVolume	
RemoteDataReplication または RDR	iStorage RemoteDataReplication	
RemoteDataReplication	iStorage RemoteDataReplication Asynchronous	
Asynchronous		
iStorageManager	WebSAM iStorageManager	
PerforMate	WebSAM Storage PerforMate	

(*1) iStorage ControlCommand は、次の5機能を統合した製品です。

- ReplicationControl
- SnapControl
- · ReplicationControl/DisasterRecovery
- ProtectControl
- PowerControl

本文中では、特に明示しないかぎり、RemoteDataReplication の記述は、RemoteDataReplication Asynchronous にも適用されます。

商標および登録商標

- UNIX は、The Open Group の米国ならびにその他の国における登録商標です。
- VERITAS、VxVM、VxFS、NetBackup、VERITAS Volume Manager、VERITAS File System、VERITAS NetBackup は、Symantec Corporation または同社の米国およびその他の国における関連会社の商標または登録商標です。
- Oracle、Solaris は、Oracle Corporation およびその子会社、関連会社の米国およびその他の国における登録商標です。

その他、記載されている製品名、会社名等は各社の商標または登録商標です。

本書 (電子マニュアル) に関するご意見、ご要望、内容不明確な部分がありましたら、巻末の「マニュアルコメント用紙」にご記入のうえ、担当営業、担当SEにお渡しください。

本書では、特に指定のない限り、容量を 1024(例 1KB=1024 バイト)で換算しています。

本書では、特にご注意いただく内容を以下で示しております。内容については必ずお守りください。この表示を無視して誤った取り扱いをすると、設定済みの構成に影響がある場合があります。

	表示の種類			
種 類	内 容			
\triangle	操作において特に注意が必要な内容を説明しています。			

2002年 12月 初 版

2023年 12月 第22版

目 次

第1章	バックアップ運用の考え方	1
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·1
1.1.1	バックアップ	·1
1.1.2	リストアーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	4
1.1.3	業務サーバとバックアップサーバの連携	8
1.2	ヾックアップ運用の形態	g
1.3	データの静止点	11
1.4	ファイルシステムのバッファクリア	
第2章	導入手順	
	尊入手順	
2.2	ンステムの構成	
2.2.1	ハードウェア構成	
2.2.2	ソフトウェア構成	
	ノフトウェアのインストール 	
2.3.1	iStorageManager レプリケーション管理	17
2.3.2	ReplicationControlディスクアレイの構成	
	ディスクテレイの構成	
2.4.1 $2.4.2$	論理アイベク (LD) の構築ディスクアレイ名・論理ディスク名・ポート名の設定	
	アイスクテレイ名・	
2.4.3 $2.4.4$	プロダクトのライセンス解除	
2.4.4 $2.4.5$	プログクトのフィビンへ解除	
	・、、/ 梅成の放定 コントロールボリュームの設定	
	ドリューム対応表の作成	
	ドリュームの準備	
4.1		50
第3章	運用・保守手順	38
	軍用	
3.1.1	- ^ - バックアップ運用例	38
3.1.2	業務ボリュームのデータ復旧例	43
3.1.3	複製ボリュームの利用例	50
3.2	章害発生時の処置	55
3.2.1	障害の種類	
3.2.2	レプリケーション固有の HW 障害	
3.2.3	iSM サーバ、クライアントの障害	58
3.2.4	ReplicationControl の異常終了	
3.2.5	プロダクト不正	
3.2.6	原因不明な障害発生時の情報採取	59
	構成変更時の作業	60
3.3.1	ボリューム対応表の更新が必要となる条件	60
3.3.2	ボリューム対応表の更新	61
	No. do ada area	
第4章	留意事項	
	コピー制御状態の選択	
	RV のアクセス制限の選択	
	ドリュームへのアクセス権の設定	
	/xVM のボリューム操作	
4.4.1	VxVM の利用	
442	V X V IVI (ソ) ア イ 人 ク ク ル)ー ノ に x T は	· 6'/

索	引		75
4	.6	データレプリケーションの運用・操作	12
-			• -
1	E	コントロールボリューム	71
	4.4	4.3 アクセスコントロールによる構成変更	70

第1章 バックアップ運用の考え方

この章では、iStorage シリーズのデータレプリケーション機能を利用したバックアップ運用の考え方と留意点について説明します。

1.1 バックアップとリストア

1.1.1 バックアップ

以下に、データレプリケーション機能を利用したバックアップの基本的な流れを説明します。 なお、具体的なバックアップの手順については「3.1.1 バックアップ運用例」を参照してください。

RV のアンマウント

レプリケートの開始に先立ち、バックアップサーバで RV をアンマウントし、ファイルシステムのバッファに残っているデータをクリアします。

レプリケートによる MV と RV の同期化

レプリケートを行い、MVからRVヘデータをコピーし同期化します。

業務データの静止点の確保とセパレート

業務サーバで業務データの静止点を確保した後、セパレートを行いMVとRVを分離します。

RV のマウントとバックアップの取得

バックアップサーバで RV をマウントし、RV のデータをバックアップします。

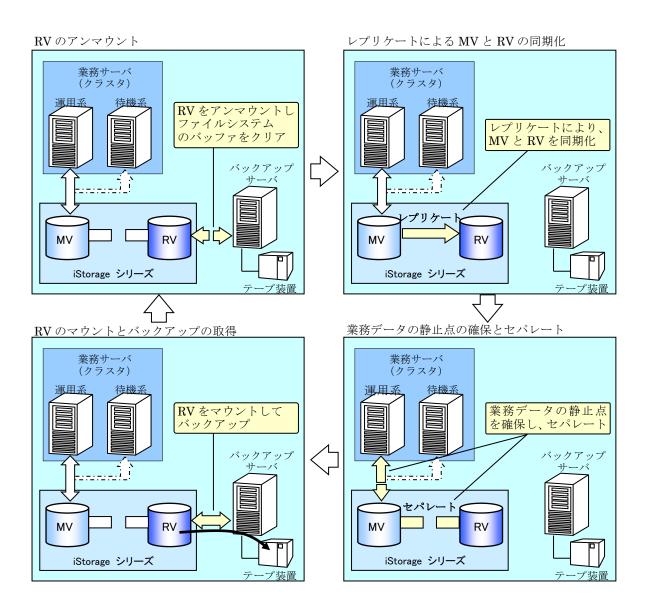


図 1-1 バックアップの流れ

RV の更新と再同期化

RV のデータを二次利用するなどして RV 側で更新したデータは、MV との差分データとなり、その後のレプリケートで MV と RV を再同期化した際には、MV 側のデータにより上書きされます。したがって、RV 側で更新したデータは、レプリケートによる再同期化を行う前に、必要に応じてテープなどにバックアップを行う必要があります。

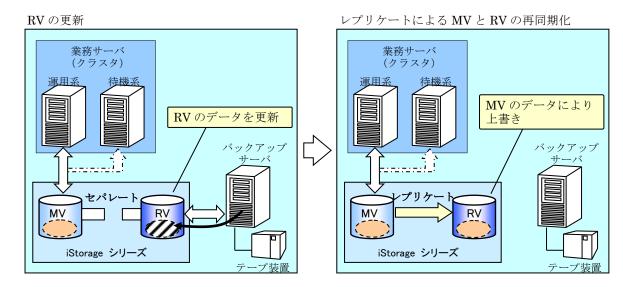


図 1-2 RV の更新と再同期化

1.1.2 リストア

以下に、データレプリケーション機能のリストアを利用したデータ復旧の基本的な流れを説明します。

なお、具体的なデータ復旧の手順については「3.1.2 業務ボリュームのデータ復旧例」を参照してください。

環境の復旧

MV の再構築やペアの再設定など、環境を復旧します。

また、RVにバックアップデータを保持していない場合は、テープなどの二次バックアップからRVへデータをコピーします。

MV と RV のアンマウント

バックアップサーバで RV をアンマウントし、業務サーバで MV をアンマウントして、ファイルシステムのバッファに残っているデータをクリアします。

リストアの開始

リストアを行い、RV から MV にデータをコピーして復元します。

MV のマウントと業務の再開

業務サーバで MV をマウントし、業務を再開します。

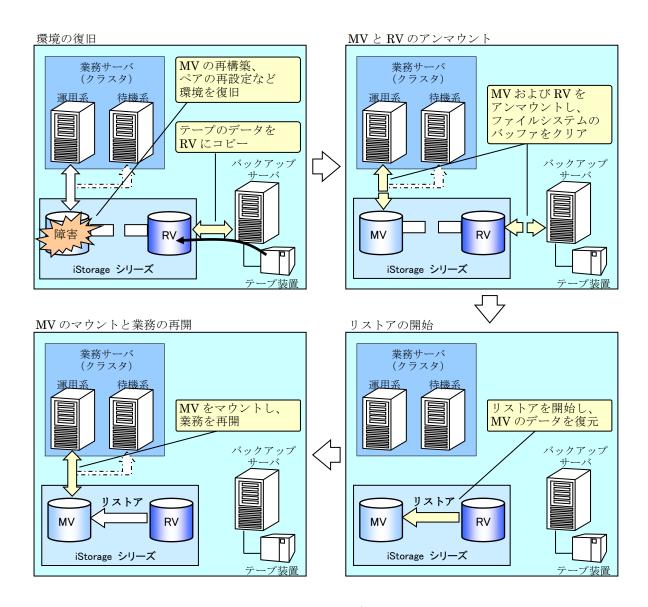


図 1-3 リストアの流れ

リストア開始後の MV へのアクセス

リストアを開始した後は、リストア実行中であっても直ちに MV (RV から復元済みのデータ) が利用できます。リストア実行中の MV に対し、RV から MV ヘコピーが完了していない領域へのアクセスがあると、ディスクアレイ内部において、その領域を優先してコピーすることにより復元済みのデータへのアクセスを可能としています。

したがって、データベースのロールフォワードなどの復旧処理を、リストアの完了を待たずに、 リストアを開始した直後から実施することで、業務を再開するまでの時間を短縮することができます。

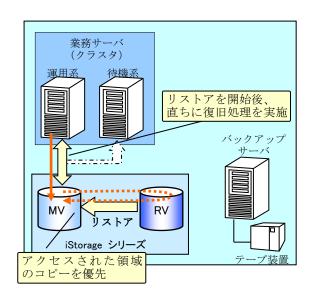


図 1-4 リストア開始後の MV へのアクセス

リストア時のバックアップデータの維持

リストアを開始する際には、RVのデータに対する操作モードとして、以下に示す 2つのモードを選択することができますが、RVのバックアップデータをリストアする場合は、RV保護リストアのモードを指定してバックアップデータを維持することを推奨します。RV保護リストアのモードでリストアを実行することにより、復旧処理に失敗してもRVのバックアップデータは維持され、リストアの再実行が可能となります。

● RV 保護リストア

リストア開始後、MV に対する更新は RV に反映されず、RV のバックアップデータを維持します。

また、リストア完了後は、自動的にセパレートされます。

● RV 更新リストア

リストア開始後、MV 側でデータの更新が行われると、その更新データは RV にも反映される ため、RV のバックアップデータが更新されます。このため、復旧処理に失敗した場合など、再 度、バックアップデータをリストアしたい場合は、テープなどの二次バックアップから RV に データを復元し直す必要があります。

また、リストア完了後は同期状態となり、セパレートを行うまで、MVに対する更新が RVに も反映され続けます。

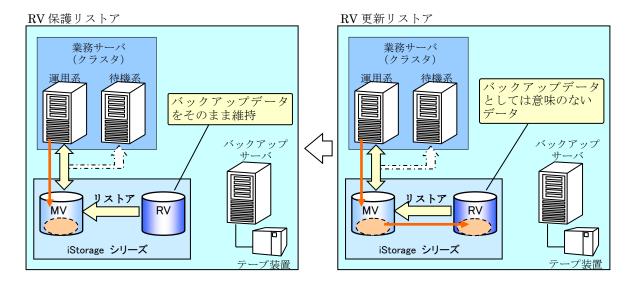


図 1-5 RV 保護リストアと RV 更新リストア

1.1.3 業務サーバとバックアップサーバの連携

データレプリケーション機能を利用したバックアップ、およびリストアの運用は、業務サーバとバックアップサーバにおいて、それぞれ必要な指示や操作を、定められた運用手順に従って正しく実行する必要があります。

このため運用においては、システムの構成や業務の内容にあわせてスクリプトなどを作成し、運用管理ソフトウェア(ジョブスケジューリングソフトウェア)などを利用して、業務サーバとバックアップサーバとの間で連携をとりながら、スクリプトを自動実行することが必要となります。

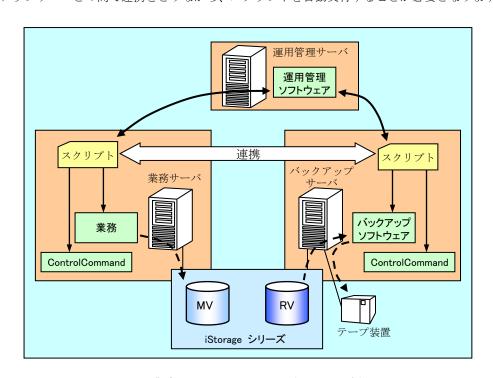


図 1-6 業務サーバとバックアップサーバの連携

1.2 バックアップ運用の形態

データレプリケーション機能を利用したバックアップ運用には、以下の 2 つの運用形態があります。

● セパレート運用

業務稼動中は、MVとRVをセパレート状態にして運用する形態です。

バックアップを開始する前にレプリケートによる同期化、およびセパレートを行って、RVのデータを最新にしてからバックアップを取得します。

バックアップを取得した後はセパレート状態のままとし、バックアップ時のデータを RV に保持しておきます。

レプリケート運用

業務稼動中は、MVとRVをレプリケート状態にして運用する形態です。

バックアップを開始する前にセパレートを行い、RV のデータを確定してからバックアップを取得します。

バックアップを取得した後は、レプリケートを開始して同期化を行います。このため、バックアップを取得した際の RV のデータは維持されません。

セパレート運用 レプリケート運用 業務サーバ 業務サーバ 業務稼動中は 業務稼動中は (クラスタ) (クラスタ) セパレート状態で レプリケート状態で 運用系 待機系 運用系 待機系 運用 運用 バックアップ バックアップ セパレート プリケ MV MV RV RV 利用可 利用不可 iStorage シリーズ iStorage シリーズ テープ装置 テープ装置 RV は常時、MV と RV には前回の バックアップデータ を保持して運用 同期させて運用

図 1-7 セパレート運用とレプリケート運用

それぞれの運用形態の特長と留意点を表 1-1 バックアップ運用の形態に示します。

なお、運用形態としては、運用が容易で、MVの障害時には速やかに復旧できるセパレート運用を 推奨しており、本書の運用例はセパレート運用の手順で記載しています。

表1-1 バックアップ運用の形態

形態	特長	留意点
セパレート 運用	・MV の障害に対して、RV に保持され ている前回のバックアップから速や かにリストアが可能。	・MVの更新量(コピー差分量)に応じて同期完了までの時間が変化。
	・業務稼動中、RVをバックアップ以外の用途に利用可能。	
レプリケート 運用	・同期完了までの時間が短い。	・RV は常時、 MV と同期されるため、 MV の障害やデータ矛盾の発生後は RV のデータは利用不可。 MV の復旧 時は、リストアを行う前にテープなど 二次バックアップから RV へのデータ復元が必要。
		・バックアップサーバの再起動に際し、 セパレートを行うなど手順が複雑。・業務の性能が、RVへのコピーによる 負荷に影響されやすい。

1.3 データの静止点

整合性のあるデータをバックアップするためには、セパレートによって MV と RV を分離する前に、業務サーバ側でデータの静止点を確保しておくことが重要となります。

データの静止点を確保するために、通常は、一時的に業務を停止します。業務を停止してファイルやデータベースのデータを確定した後、MVのファイルシステムに対するアンマウントの操作によってファイルシステムのバッファに残っているデータをディスクアレイの論理ディスクに書き出し、MV側のデータの整合性をとります。MV側のデータの整合性がとれた状態でセパレートすることで、RV側に整合性のあるデータをバックアップできます。

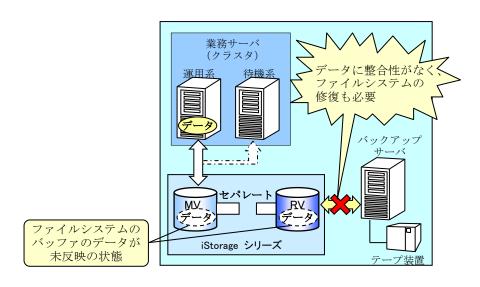


図 1-8 データの静止点が確保できていない運用の例

1.4 ファイルシステムのバッファクリア

レプリケートやリストアのコピーは、ディスクアレイ内部において、各サーバの OS の動作とは独立して行われます。このとき、レプリケートやリストアによって整合性のとれたデータがコピーできていても、OS 側のファイルシステムのバッファに古いデータが残ったままになっていると、ファイルシステムのバッファと論理ディスク上のデータに不整合が生じ、ファイルシステムが破損するなどして、整合性のあるデータが取得できなくなります。

したがって、レプリケートやリストアでデータのコピーを行う際には、あらかじめファイルシステムをアンマウントして、バッファ内のデータをクリアしておくことが重要となります。

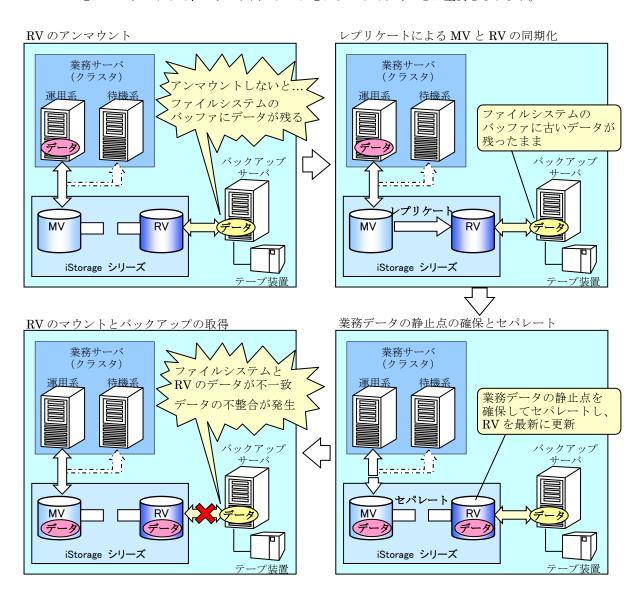


図 1-9 レプリケートで RV をアンマウントしなかった場合の例

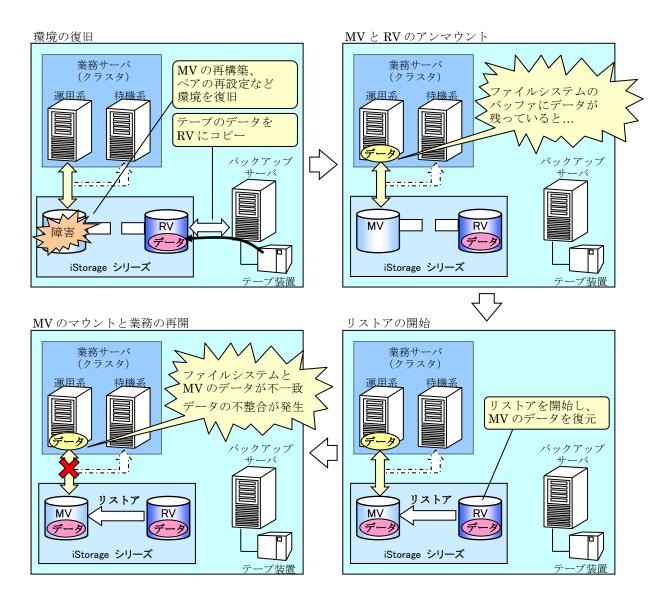


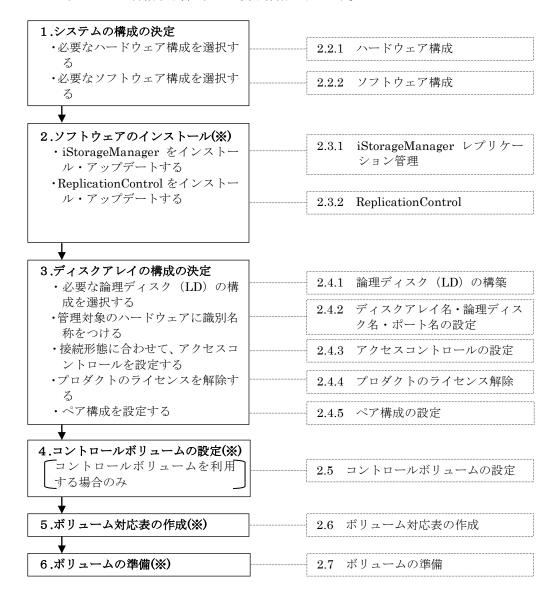
図 1-10 リストアで MV をアンマウントしなかった場合の例

第2章 導入手順

この章では、iStorage シリーズを用いたテープバックアップシステムを例に、システムの導入手順について説明します。

2.1 導入手順

導入時に行う作業の概要について示します。各作業の内容については、以下に対応付けされている各節を参照してください。なお、(※)の作業については、ReplicationControl を導入するすべてのサーバ(クラスタの待機系を含む)で必要な作業となります。



2.2 システムの構成

2.2.1 ハードウェア構成

業務の運用形態、必要な性能要件やディスク容量から、ハードウェアの構成品を選択します。以下は、ハードウェア機器の構成例です。

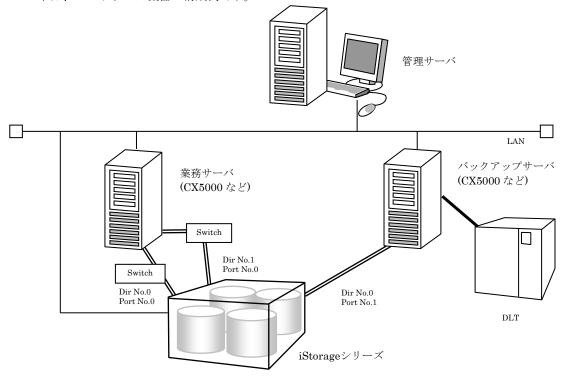


図 2-1 ハードウェア接続構成例

- データレプリケーション機能を最大限効果的に利用するためには、業務を行う業務サーバと バックアップサーバは別サーバとすることを推奨します。これにより、テープバックアップ 実行時に、業務サーバに負荷をかけないようにすることができます。VxVM を利用している 環境では、通常、MV と RV を同一サーバ上で運用することができないため、業務を行う業 務サーバとバックアップサーバは別サーバでなければなりません。
- ディスクバックアップ運用を行い、テープへのバックアップを行わない場合は、バックアップサーバは不要です。
- 管理サーバは、業務サーバやバックアップサーバで兼用することも可能ですが、専用のサーバでの運用を推奨します。ディスクアレイとの接続は LAN を強く推奨します。
- iStorage シリーズで使用するテープ装置には、利用するバックアップソフトウェアが認証している装置を選択してください。
- ディスクアレイと接続するそれぞれのサーバのパスは、iStorage シリーズの異なったディレクタ上のポートに接続し、アクセスコントロールによってアクセス可能となるサーバを限定

します。

● iStorage4000 シリーズまたは iStorage3000 シリーズでデータレプリケーションを使用する 場合は、レプリケーションディレクタが別途必要です。

2.2.2 ソフトウェア構成

業務機器や運用形態から、使用するソフトウェアを選択します。以下は、ソフトウェアの構成例です。

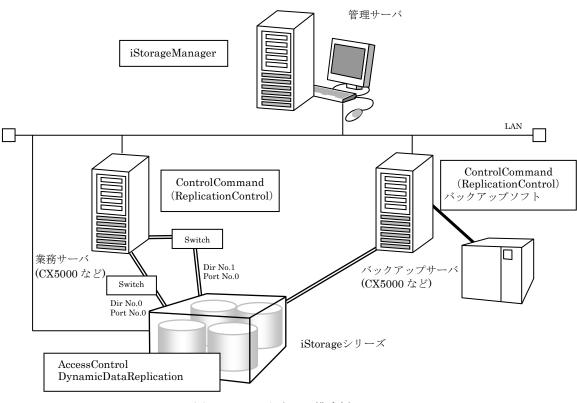


図 2-2 ソフトウェア構成例

- 業務サーバに業務ソフトウェアをインストールします。
- 管理サーバに管理ソフトウェアをインストールします。管理サーバに iStorageManager をインストールします。
- 業務サーバおよびバックアップサーバに ReplicationControl をインストールします。
- iStorageManager から、DynamicDataReplication および RemoteDataReplication のライセンスを解除します。ライセンスを解除することにより、iStorageManager のレプリケーション管理機能を使用することができます。

2.3 ソフトウェアのインストール

2.3.1 iStorageManager レプリケーション管理

(1) 動作環境

レプリケーション管理機能(サーバ)

レプリケーション管理機能は iStorageManager に含まれています。

動作環境については、iStorageManagerに添付されているインストールガイドをご覧ください。

レプリケーション管理(GUI)

レプリケーション管理は iStorageManager に含まれています。

動作環境については、iStorageManagerに添付されているインストールガイドをご覧ください。

(2) インストール

iSM サーバのインストール

iStorageManager をインストールすることにより、サーバのレプリケーション管理機能がインストールされます。

iStorageManager に添付されているインストールガイドを参照し、インストールを行ってください。

iSM サーバの設定

iStorageManagerに添付されているインストールガイドを参照し、環境定義を行ってください。

レプリケーション管理(GUI)のインストール

iStorageManagerに添付されているインストールガイドを参照し、インストールを行ってください。

(3) アップデート

iSM サーバのアップデート

iStorageManager ソフトウェアをアップデートする場合は、インストールされているソフトウェアを一旦アンインストールしたあとに、ソフトウェアのインストールを行ってください。

レプリケーション管理(GUI)のアップデート

iStorageManager ソフトウェアをアップデートする場合は、インストールされているソフトウェアを一旦アンインストールしたあとに、ソフトウェアのインストールを行ってください。

2.3.2 ReplicationControl

(1) 動作環境

動作 OS と連携ソフトウェア

本ソフトウェアの動作 OS、および本ソフトウェアと組み合わせて利用できる連携ソフトウェアについては、本ソフトウェアに添付されているインストールガイドをご覧ください。

必要空きディスク容量について

本ソフトウェアのインストールに必要な空きディスク容量については、本ソフトウェアに添付されているインストールガイドをご覧ください。

なお、本ソフトウェアは、ディレクトリ "/opt" および "/etc" の配下にインストールされます。

必要メモリ量について

本ソフトウェアを使用するために必要なメモリ量については、本ソフトウェアに添付されているインストールガイドをご覧ください。

(2) インストール

pkgadd コマンドを使用して、ReplicationControl をインストールします。

インストールの手順については、本ソフトウェアに添付されているインストールガイドをご覧ください。

(3) 動作環境の設定

ReplicationControl では、環境変数を利用してコマンド実行時の各種動作設定を行うことができます。 環境変数の詳細については、「ControlCommand コマンドリファレンス」を参照してください。

(4) アップデート

ReplicationControl のソフトウェアをアップデートする場合は、インストールされているソフトウェアを一旦アンインストールしたあとに、ソフトウェアのインストールを行ってください。 インストール、およびアンインストールの手順については、本ソフトウェアに添付されているインストールガイドをご覧ください。

2.4 ディスクアレイの構成

接続するディスクアレイに対してデータレプリケーションを利用するための構成を決定します。

2.4.1 論理ディスク (LD) の構築

レプリケーションボリュームを構築する場合は以下の点を考慮してディスクアレイ内の論理ディスクを構築します。

プールと論理ディスク

- ・LD はベーシックプールまたはダイナミックプールのどちらかに確保します。
- ・MV と RV は同一のプールに作成することもできますが、耐障害性の確保のため別のプールに作成することを推奨します。
- ・ペア設定する LD (MV と RV) は同一容量で作成します。
- ・コントロールボリューム(CV)はベーシックプールまたはダイナミックプールのどちらかに確保 します。

次に、業務で利用するボリュームおよびコントロールボリュームを構築します。

コントロールボリュームは、サーバからディスクアレイに対して制御 I/O を発行する際に使用するボリュームです。コントロールボリュームについては、「2.5 コントロールボリュームの設定」や「4.5 コントロールボリューム」、および「データレプリケーション利用の手引 機能編」を参照してください。

図 2-3は、業務サーバで使用するボリュームにデータレプリケーション機能を適用し、専用のバックアップサーバでバックアップ運用を行うシステムの構築例です。構成設定の操作手順の詳細は、「iStorage シリーズ 構成設定の手引(GUI 編)」を参照してください。

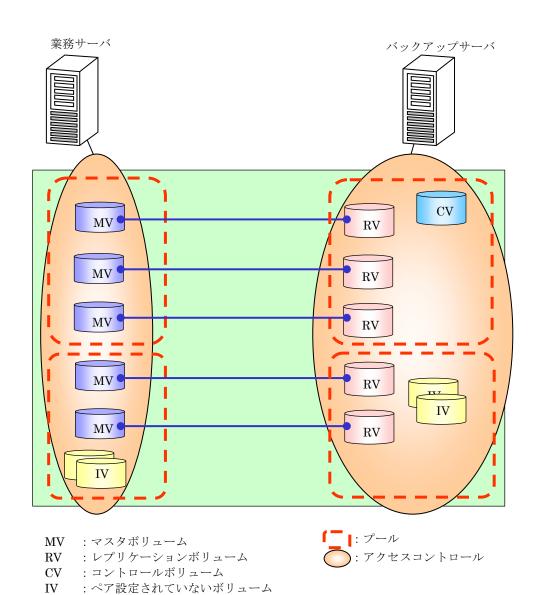


図 2-3 論理ディスク構成例

2.4.2 ディスクアレイ名・論理ディスク名・ポー ト名の設定

iStorageManager の管理対象であるハードウェアに、それぞれを識別するための名称をつけることができます。識別名称をつけることができる項目には、以下の項目があります。

- ディスクアレイ名
- 論理ディスク名 (+利用形式)
- ポート名

ディスクアレイ名、論理ディスク名、ポート名の設定は、使用する文字と文字列長に制限があります。運用形態やサーバの接続形態にあわせて設定することを推奨します。また、論理ディスクの利用形式は接続されるサーバにあわせて決定します。それぞれの設定は iStorageManager クライアントから行います。サーバを起動した状態で LD の構成を変更する場合は、構成を変更した LD に接続されるすべてのサーバですべてのペアをセパレートし、構成変更後にボリューム対応表作成/表示コマンド (iSMvollist \neg r) を必ず実行してください。

表 2-1 ディスクアレイ名設定例

ディスクアレイ名	
Tokyo_Customer_DataBase	

備考1:東京の顧客データのデータベースを運用している場合の設定例です。

表 2-2 論理ディスク名および利用形式設定例

LD 番号	利用形式	論理ディスク名	備考
0000h		DB_DATA_MV	DB のデータファイルの MV
0001h		DB_REDO1_MV	DBの REDO ファイル 1の MV
0002h		DB_REDO2_MV	DBの REDO ファイル 2の MV
0003h		DB_CTL_MV	DBの制御ファイルの MV
0004h	CX	DB_ARCHIVE_MV	DB のアーカイブファイルの MV
0005h	CA	DB_DATA_RV	DB のデータファイルの RV
0006h		DB_REDO1_RV	DBの REDO ファイル 1 の RV
0007h		DB_REDO2_RV	DBの REDO ファイル 2の RV
0008h		DB_CTL_RV	DBの制御ファイルの RV
0009h		DB_ARCHIVE_RV	DB のアーカイブファイルの RV

備考1: Solaris システムから利用するので、利用形式は CX (Solaris システムの既定値) に設定します。

備考2:論理ディスク名は、データベースの構成にあわせた場合の設定例です。

また、**表 2-3**は、コントロールボリュームを利用する場合の、論理ディスク名、および利用形式の設定例です。

表 2-3 論理ディスク名および利用形式設定例 (コントロールボリュームを利用する場合)

LD 番号	利用形式	論理ディスク名	備考
0000h		DB_DATA_MV	DB のデータファイルの MV
0001h		DB_REDO1_MV	DBのREDOファイル1のMV
0002h		DB_REDO2_MV	DBのREDOファイル2のMV
0003h		DB_CTL_MV	DBの制御ファイルの MV
0004h		DB_ARCHIVE_MV	DB のアーカイブファイルの MV
0005h	CX	DB_DATA_RV	DB のデータファイルの RV
0006h		DB_REDO1_RV	DBのREDOファイル1のRV
0007h		DB_REDO2_RV	DBのREDOファイル2のRV
0008h		DB_CTL_RV	DBの制御ファイルの RV
0009h		DB_ARCHIVE_RV	DB のアーカイブファイルの RV
000ah		BACKUP_CV	コントロールボリューム

備考 1: Solaris システムから利用するので、利用形式は CX(Solaris システムの既定値)に設定します。

備考2: 論理ディスク名は、データベース、および接続の構成にあわせた場合の設定例です。

表 2-4 ポート名の設定例

ディレクタ番号	ポート番号	ポート名	接続サーバ
00h	00h	DB_SECONDARY	業務サーバ(運用)
01h	00h	DB_ PRIMARY	未傍り一八(連用)
00h	01h	BACKUP	バックアップサーバ

備考1:サーバの接続構成にあわせた場合の設定例です。

2.4.3 アクセスコントロールの設定

クラスタの共有ディスクの場合を除き、1つの論理ディスクを複数のサーバに接続して共有することはできません。同じ論理ディスクを複数のサーバに接続すると、ディスクがサーバに正しく認識されなかったり、データ破壊が発生したりします。

このため、アクセスコントロールの機能を利用して、MV は業務サーバにのみ接続し、RV はバックアップサーバにのみ接続して、1 つの論理ディスクが複数のサーバからアクセスできないようにアクセス制限の設定を行う必要があります。

また、コントロールボリュームへの誤操作を防止するためには、アクセスコントロールなどを利用して、特定のサーバにのみコントロールボリュームを接続し、他のサーバから操作や更新が行われないように設定する必要があります。

サーバの導入前には、サーバの接続形態を決定し、アクセスコントロールの設定を設計しておく 必要があります。アクセスコントロールは、ポート単位、あるいは WWN 単位で設定可能です。な お、アクセスコントロールを設定する場合は、"Access Control"を購入する必要があります。

図 2-4は、ポート単位にアクセスコントロールを設定した例です。

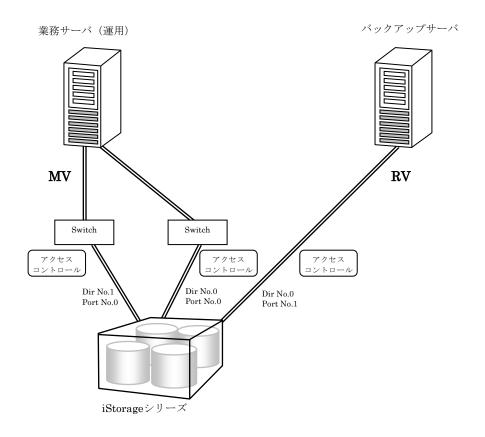


図 2-4 サーバの接続例

表 2-5は、アクセスコントロールの設定例です。

表 2-5 アクセスコントロール設定例

ディレクタ番号	ポート番号	アクセスコントロール設定 (LD 番号)	接続サーバ
00h	00h	0000h~0004h	業務サーバ(運用)
01h	00h	0000n ~0004n	来伤り一八 (連用)
00h	01h	0005h~0009h	バックアップサーバ

また、**表 2-6**は、コントロールボリュームを利用する場合の、アクセスコントロールの設定例です。

表 2-6 アクセスコントロール設定例 (コントロールボリュームを利用する場合)

ディレクタ番号	ポート番号	アクセスコントロール設定(LD 番号)	接続サーバ
00h	00h	0000h~0004h	業務サーバ(運用)
01h	00h	000011 9000411	
00h	01h	0005h~0009h, 000ah	バックアップサーバ

業務サーバに接続されるポート (MV 側) と、バックアップサーバに接続されるポート (RV 側) の設定が重複しないように構成します。

2.4.4 プロダクトのライセンス解除

DynamicDataReplication、RemoteDataReplication を使用するためには、ディスクアレイに設定されているプロダクトのライセンスを解除する必要があります。ライセンスを解除するには、ディスクアレイの総物理容量以上となるプロダクトを購入してください。

レプリケーション管理および ReplicationControl は、起動時などにプロダクトのライセンス状況 から、正しく利用可能かどうかをチェックします。

ディスクアレイに物理ディスクを増設することによって、物理ディスクの総容量が当該プロダクトの規定容量を超えた場合は、新たなペアの設定はできません。ただし、既に設定されているペアのレプリケーション操作は可能です。

2.4.5 ペア構成の設定

ペア設定の基本構成は、1つの MV に対し、1つの RV を接続する構成です。運用形態によっては複数の RV を接続することも可能です。なお、ペアを構成する MV と RV の LD 容量および利用形式は同一である必要があります。

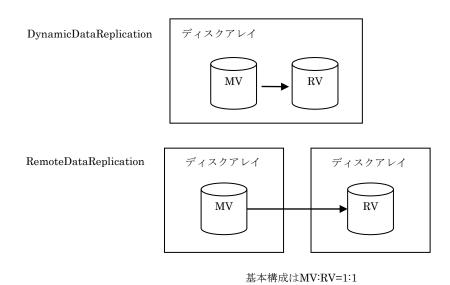


図 2-5 基本構成

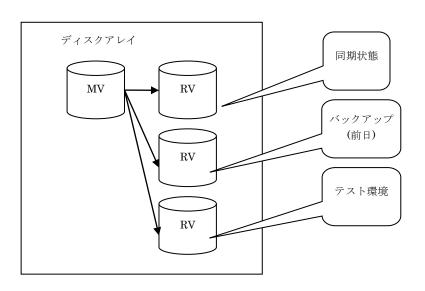


図 2-6 並列構成例

- 1 つの MV に対して、同時に 4 ボリュームの RV を設定することができます。 ただし、DynamicDataReplication の場合、同時に設定できる RV は 3 ボリュームまでになります。
- DynamicDataReplication は、ディスクアレイ内で1階層のみ設定することができます。
- ボリュームの容量が同一でない場合は、ペア設定を行うことはできません。
- 利用形式が同一でない場合は、ペア設定を行うことはできません。

表 2-7 データレプリケーションの設定例

ペア設定		
MV	RV	
DB_DATA_MV	DB_DATA_RV	
DB_REDO1_MV	DB_REDO1_RV	
$\mathrm{DB}_{-}\mathrm{REDO2}_{-}\mathrm{MV}$	$\mathrm{DB}_{-}\mathrm{REDO2}_{-}\mathrm{RV}$	
DB_CTL_MV	DB_CTL_RV	
DB_ARCHIVE_MV	DB_ARCHIVE_RV	

ペア構成設定の操作手順の詳細は、「iStorage シリーズ 構成設定の手引(GUI 編)」の 8.9 章「レプリケーションペアー一括設定」を参照してください。

2.5 コントロールボリュームの設定

コントロールボリュームは、サーバからディスクアレイに対して制御 I/O を発行する際に使用するボリュームです。ディスクアレイごとに 1 個の論理ディスクを、そのディスクアレイに対する I/O 発行用のボリュームとしてボリューム対応表に登録します。

コントロールボリュームを利用すると以下のような効果があり、特にバックアップサーバ環境で 有効です。

- サーバに接続されている RV やスナップショット機能のリンクボリューム (LV) が、データレプリケーションやスナップショットの操作によってサーバ (OS) からアクセスできない状態となっても、操作を継続することができます。
- 操作対象の MV が接続されていないサーバから、レプリケートやセパレートなどの操作を行うことができます。なお、サーバからコントロールボリュームを利用して操作できる対象は、ディスクアレイのアクセス制御の設定によりそのサーバに対してアクセスが許可されている論理ディスクか、またはアクセスが許可されている論理ディスクとペアの関係が構築されている論理ディスクに限られます。

コントロールボリュームについては、「4.5 コントロールボリューム」を参照してください。

RV やスナップショット機能のベースボリューム (BV)、リンクボリューム (LV) は、 運用中に Not Ready 状態になりますので、コントロールボリュームとして登録できません。 また、コントロールボリュームとして構築した論理ディスクは、RV としてペア設定しないでく ださい。



iStorage D シリーズ

iStorage M シリーズ

コントロールボリュームの用途(属性)が識別できる、これらのディスクアレイに対しては、iSM クライアントなどで論理ディスクの情報を表示した際に、論理ディスクの用途(属性)としてコントロールボリュームであることを示す識別情報が表示されます。

コントロールボリュームの設定方法は、以下に示すとおり、ディスクアレイの機能により異なります。

(1) コントロールボリュームの属性が識別できるディスクアレイ

コントロールボリュームとして構築した論理ディスクが、サーバに接続されシステムにディスクと して認識されている状態で、ボリューム対応表の作成、または更新を行ってください。サーバに接続 されている論理ディスクの中から、コントロールボリュームの属性を識別し、ボリューム対応表に自 動登録します。

なお、ボリューム対応表の作成、または更新については、「2.6 ボリューム対応表の作成」を参照してください。

ボリューム対応表を作成または更新したあとは、iSMvollist コマンドを利用してコントロールボリュームの一覧を表示し、コントロールボリュームがボリューム対応表に正しく登録されていることを確認します。

iSMvollist -ctl

(2) 上記以外のディスクアレイ

サーバに接続した論理ディスクの中からコントロールボリュームを選択し、サーバ上のコントロールボリューム定義ファイルに記述して定義する必要があります。

コントロールボリューム定義ファイルには、コントロールボリュームとして使用する論理ディスクの論理ディスク番号(LDN)とディスクアレイ名を記述します。サーバに接続されているディスクアレイの一覧とディスクアレイ名、および各ディスクアレイ内の論理ディスクの一覧と論理ディスク番号などの論理ディスクに関する情報は、iSMrc_ldlist コマンドを使用して確認することができます。

● ディスクアレイの一覧とディスクアレイ名の表示

iSMrc_ldlist -d

● ディスクアレイ内の論理ディスクの一覧と論理ディスク情報の表示

iSMrc_ldlist -de ディスクアレイ名

なお、ディスクアレイごとに1個の論理ディスクを選択して記述してください。同じディスクアレイに属している論理ディスクを複数記述している場合は、1個目に記述した論理ディスクの情報が有効となり、2個目以降の論理ディスクの記述は無視されます。

【ファイルの位置と名称】

/etc/iSMrpl/ctlvol.conf

【形式】

当該サーバで使用するすべてのコントロールボリュームについて、各コントロールボリュームに対応する論理ディスク番号とディスクアレイ名を、改行で区切って1行に1つずつ記述します。また、各行に記述する論理ディスク番号は、16進数で記述し、論理ディスク番号と、ディスクアレイ名の間は、空白またはタブ文字で区切って記述します。各行のシャープ(#)文字以降は、コメントと見なされ無視されます。

記述例を以下に示します。

ControlVolumes

LDN Disk Array Name

000a Tokyo_Customer_DataBase

規則

- ・ 行の1カラム目から記述します。
- ・ 改行をレコードの区切りとします。
- ・ 1レコードに記述できる文字数は半角 1024 文字以内です。
- ・ 1レコードに1つのコントロールボリュームを記述します。
- ・ シャープ(#)以降は、そのレコードの終わりまでコメントとみなされます。

なお、コントロールボリューム定義ファイルに記述した設定情報は、ボリューム対応表を更新し、ボリューム対応表に反映しておく必要があります。ボリューム対応表の作成、または更新については、「2.6 ボリューム対応表の作成」を参照してください。

ボリューム対応表を作成または更新したあとは、iSMvollist コマンドを利用してコントロールボリュームの一覧を表示し、コントロールボリュームがボリューム対応表に正しく登録されていることを確認します。

iSMvollist -ctl

2.6 ボリューム対応表の作成

レプリケーション操作コマンドを使用する前には、ボリューム対応表を作成しなければなりません。ボリューム対応表の作成は、iSMvollist コマンドを-r オプション指定で実行します。ボリューム対応表の作成は適切な特権ユーザで実行してください。

以下は、iSMvollist コマンドでボリューム対応表を作成した場合の例です。

iSMvollist -r

ボリューム対応表が作成できた場合は、次のように表示されます。

iSM11100: Command has completed successfully.

ボリューム対応表の作成に失敗した場合は、レプリケーション操作コマンドを実行できません。 メッセージ内容を確認して障害を取り除き再度ボリューム対応表を作成してください。



ボリューム対応表の作成は、以下の状態で行ってください。

- ディスクアレイとサーバの間のパスが正常に接続されていること。
- ディスクアレイの論理ディスクが、サーバ (OS) のディスクデバイスとして認識されていること。
- ・ ディスク内のボリュームがサーバ (OS) に認識されていること。

□ コントロールボリュームの属性が識別できないディスクアレイで、コントロールボリュームを利用する場合は、ボリューム対応表の作成を行う前に以下の作業を行ってください。

・ コントロールボリューム定義ファイルに、あらかじめ、コントロールボリュームとして利 用する論理ディスクを定義しておいてください。



「 ボリュームの情報をボリューム対応表に正しく登録するために、ボリューム対応表の 作成は以下の状態で行ってください。

- ・ RV をサーバに接続している場合、ペアをセパレートしていること。
- ・ スナップショット機能のリンクボリューム (LV) をサーバに接続している場合、LV とスナップショットボリューム (SV) をリンク設定していること。また、ベースボリューム (BV) をサーバに接続している場合、BV と LV はリンク設定していないこと。
- ・ 省電力機能を適用している論理ディスクをサーバに接続している場合、ボリュームの使用 状態が「使用中」で、アクセス可能な状態であること。
- ・ ディスクアレイが RemoteDataReplication を構成している場合、ディスクアレイ間のリンクパスの状態が正常な状態であること。

ボリューム対応表を正常に作成した後は、ボリューム対応表に登録された情報を表示して、利用する論理ディスクやスペシャルファイル名などが漏れなく登録されていることを確認してください。

なお、ボリューム対応表が正しく作成できた以降は、その情報を維持して運用します。運用中にボリューム対応表を更新する必要はありません。ただし、ディスクアレイやサーバ (OS) のボリュームなどの構成を変更した場合にはボリューム対応表を再作成し、新しい情報に更新する必要があります。ボリューム対応表の更新を行わなかった場合は、レプリケーション操作コマンドの実行時に異常や不整合が発生する可能性があるので注意してください。構成変更時のボリューム対応表の更新作業の詳細については、「3.3 構成変更時の作業」を参照してください。

2.7 ボリュームの準備

シンプロボリュームの作成と運用を行う際には、「データレプリケーション利用の手引機能編」の「操作の制限」の「シンプロビジョニング機能による制限」を参照し、シンプロビジョニング機能に関する留意事項を確認してください。

(1) VxVM ディスクへの適用例

ここでは、ディスクグループを利用した例として、MV から RV (非 VxVM ディスク) ヘレプリケートした後、RV を MV とは別の業務サーバで使用する方法について説明します。

レプリケート後は、MV と RV のファイルシステムを同一サーバ内で使用することはできません。 VxVM についての詳細は、vxintro(1M)を参照してください。

VxVM の構成

VxVM の論理ボリュームは図 2-7のように構成されています。

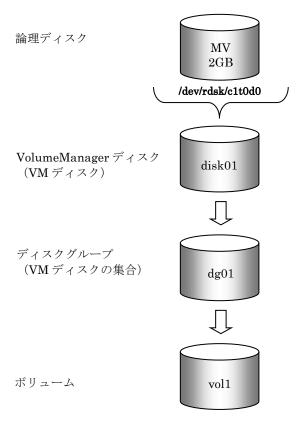


図 2-7 VxVM の構成

手順 1. ファイルシステムの作成

MV を初めてファイルシステムとして利用する場合、各パーティションにファイルシステムの作成が必要です。

MV を既に利用している場合は、ファイルシステムの作成を行う必要はありません。 次のように入力してファイルシステムを構築します。

以下はファイルシステムとして VxFS を利用する例です。

mkfs -F vxfs /dev/vx/rdsk/dg01/vol1

手順 2. ペア設定

「データレプリケーション利用の手引機能編」のペア設定に関する説明を参照してペア設定を行います。なお、ペア設定は、iSMrc_pair コマンドでも行うことができます。

ReplicationControl の iSMvollist コマンドで、ボリューム対応表を以下のように入力して取得します。

iSMvollist -I > vollist data

取得したボリューム対応表とレプリケーション管理で表示されるボリューム一覧を参照してレプリケーション対象とするディスクを決定し、ペア設定します。

ここでは、図 2-8に示すように、MVのデータが複写されるようにペア設定します。

ペア設定に関して以下のことに注意してください。

- MV と RV のディスク容量は同じであること。
- ディスクグループを構成する論理ディスクに対して 1 対 1 になるように、RV のディスク を指定すること。

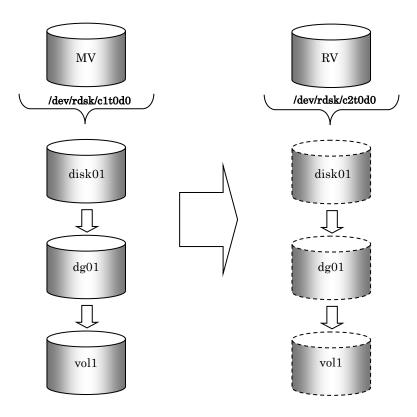


図 2-8 VxVM ディスクのペア設定と複写のイメージ

手順 3. ディスクのコピー

手順2.で設定したペアに対してレプリケートを実行します。

iSMrc_replicate -mv /dev/rdsk/c1t0d0 -mvflg sfn

レプリケート完了後、セパレートを実行します。

iSMrc_separate -mv /dev/rdsk/c1t0d0 -mvflg sfn -wait

手順 4. RV のインポートとマウント

別サーバで、ディスクグループ dg01 をインポートして、マウントします。

vxdg -C import dg01

vxvol -g dg01 startall

mount -F vxfs /dev/vx/dsk/dg01/vol1 /rvfs1

(2) ボリューム管理を適用しない例

VxVM などのボリューム管理ソフトウェアを使用せずボリューム管理を行わない論理ディスクを使用して MV から RV ヘレプリケートし、RV のボリュームを準備する方法について説明します。

手順 1. ファイルシステムの作成

MV を初めてファイルシステムとして利用する場合は、ファイルシステムの作成が必要です。 MV を既に利用している場合は、ファイルシステムの作成を行う必要はありません。 次のように入力してファイルシステムを構築します。

この例では、ファイルシステムに VxFS を利用しています。

手順 2. ペア設定

「データレプリケーション利用の手引 機能編」のペア設定に関する説明を参照してペア設定を行います。なお、ペア設定は、iSMrc_pair コマンドでも行うことができます。

ReplicationControl の iSMvollist コマンドで、ボリューム対応表を以下のように入力して取得します。

iSMvollist -l > vollist_data

mkfs -F vxfs /dev/rdsk/c1t0d0s6

取得したボリューム対応表とレプリケーション管理で表示されるボリューム一覧を参照してレプリケーション対象とするディスクを決定し、ペア設定します。

ここでは、図 2-9に示すように、MV のデータが複写されるようにペア設定します。ペア設定に関して以下のことに注意してください。

● MV と RV のディスク容量は同じであること。

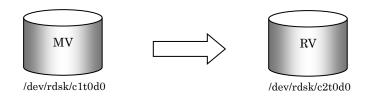


図 2-9 ボリューム管理対象外の論理ディスクのペア設定と複写のイメージ

手順 3. ディスクのコピー

手順2.で設定したペアに対してレプリケートを実行します。

iSMrc_replicate -mv /dev/rdsk/c1t0d0 -mvflg sfn

レプリケート完了後、セパレートを実行します。

iSMrc_separate -mv /dev/rdsk/c1t0d0 -mvflg sfn -wait

第3章 運用・保守手順

この章では、データレプリケーション機能を利用した運用例や、レプリケーション操作、および運用中に発生 する可能性のある障害の対応について説明します。

3.1 運用

3.1.1 バックアップ運用例

(1) 概要

業務で使用中の業務ボリューム(MV)のデータ(データファイル)を複製ボリューム(RV)にレプリケートした後、バックアップソフトを使用してテープへ保存します。

バックアップ環境は、図 3-1のような構成になっているものとします。また、ボリュームはペア設定済みであり、セパレートされた状態で業務が開始されている状態とします。

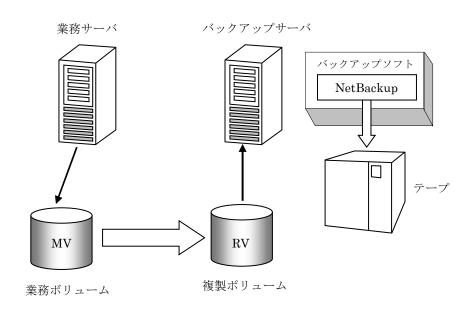
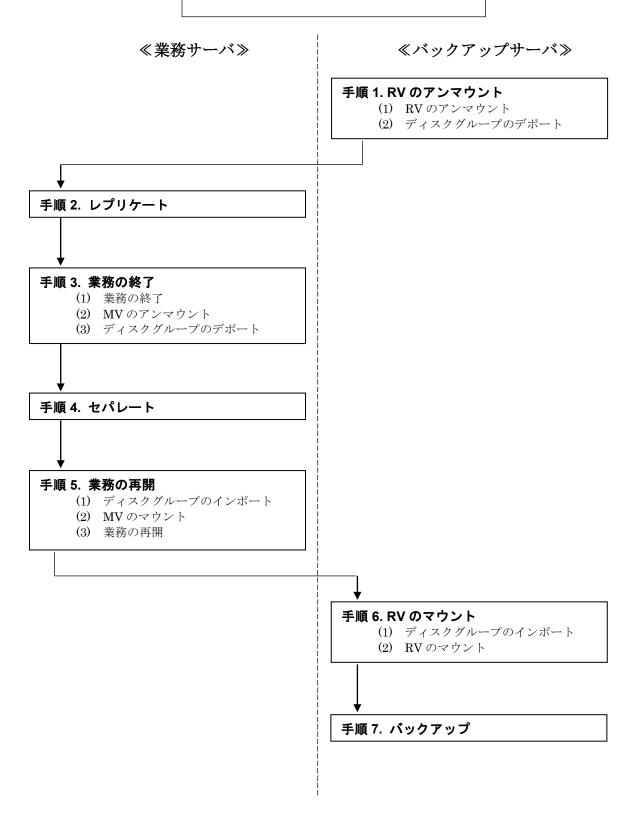


図 3-1 バックアップ運用例

バックアップ運用例の作業の流れ



(2) 操作手順

手順 1. RV のアンマウント (バックアップサーバ)

(1) RV のアンマウント

RV のアンマウントを行います。

なお、アンマウントを行う場合は、そのボリュームに対してアクセスが行われるようなアプリケーションソフトなどを、すべて終了させておく必要があります。

umount /rvfs1

(2) ディスクグループのデポート

RVのディスクグループをデポートし、ディスクをオフラインにします。

vxdg deport dg01

vxdisk offline c2t0d0s2

手順 2. レプリケート (業務サーバ)

ペア設定された MV/RV に対してレプリケートを実行します。

この例では、レプリケーション操作ファイルを使用し、以下の設定で実行します。

- コピー範囲:差分(既定値)
- RV への更新反映方法:同期モード (既定値)
- RV に対するアクセス制限: nr (Not Ready) (既定値)
- コピー完了の待ち合わせ:行う

なお、レプリケーション操作ファイルには、あらかじめ以下の内容が記述されているものとします。

disks.txt

#Type:MV	Type:RV
ld:dev000	ld:dev100

RV がファイルシステムとして使用できる状態の場合でも、レプリケート中は RV のデータ整合性が とれなくなるので、必ず RV のファイルシステムをアンマウントしておく必要があります。

iSMrc_replicate -file disks.txt -wait

これにより次のような開始メッセージが表示され、MV から RV ヘコピーが開始されます。

表示例

Replicate Start	2000/09/11 11:06:13	
MV:/dev/rdsk/c1t0d0	dev000	CX
RV:-	dev100	CX

手順 3. 業務の終了(業務サーバ)

セパレートを行う前には、MV データの完全な静止点を作成する必要があります。これは、キャッシュに滞留しているデータを完全にディスクへ書き出すためです。また、論理ボリューム(ファイルシステム)への I/O を抑止し、MV と RV のデータ整合性を保つためでもあります。 作業は以下の手順で行います。

(1) 業務の終了

MV を使用している業務やアプリケーションを一時的に終了します。

(2) MV のアンマウント

ファイルシステムとして使用している、MV (論理ボリューム)をアンマウントします。 なお、アンマウントを行う場合は、そのボリュームに対してアクセスが行われるようなアプリケーションソフトなどを、すべて終了させておく必要があります。

umount /mvfs1

(3) ディスクグループのデポート

MV のディスクグループをデポートします。

vxdg deport dg01

手順 4. セパレート (業務サーバ)

セパレートを実行して MV と RV を分離し、RV を使用できる状態にします。

この例では、レプリケーション操作ファイルを使用し、さらにセパレートが完了するのを待ち合わせるようにします。

iSMrc separate -file disks.txt -wait

表示例

Separate Start	2000/09/11 11:11:32	
MV:/dev/rdsk/c1t0d0	dev000	CX
RV:-	dev100	CX
Separating		
Separate Normal End	2000/09/11 11:11:34	
MV:/dev/rdsk/c1t0d0	dev000	CX
RV:-	dev100	CX

手順 5. 業務の再開(業務サーバ)

MV を業務ボリュームとして再び利用します。

(1) ディスクグループのインポート

ディスクグループをインポートします。

vxdg import dg01 vxvol -g dg01 startall

(2) MV のマウント

MV (論理ボリューム)をマウントします。この例では、ファイルシステムに VxFS を利用しています。

mount -F vxfs /dev/vx/dsk/dg01/vol1 /mvfs1

(3) 業務の再開

停止していた業務 (アプリケーションなど) を開始します。

手順 6. RV のマウント (バックアップサーバ)

(1) ディスクグループのインポート

RV のディスクをオンラインにした後、ディスクグループをインポートします。

vxdisk online c2t0d0s2 vxdg -C import dg01 vxvol -g dg01 startall

(2) RV のマウント

RV (論理ボリューム)をマウントします。この例では、ファイルシステムに VxFS を利用しています。

mount -F vxfs /dev/vx/dsk/dg01/vol1 /rvfs1

手順 7. バックアップ (バックアップサーバ)

RV にコピーされたデータファイルを、バックアップソフト (NetBackup) を使用してテープなどへバックアップします。

再度バックアップを行うときは、手順1から再度実行してください。

3.1.2 業務ボリュームのデータ復旧例

ここでは、業務ボリューム (MV) のデータ復旧例について説明します。

(1) レプリケーション機能を利用しないデータの復旧手順

ネットワークを介してデータを復旧する場合や、テープのバックアップデータから直接、業務ボリューム (MV) のデータを復旧する場合は、そのバックアップソフトのデータ復旧手順に従って実行してください。

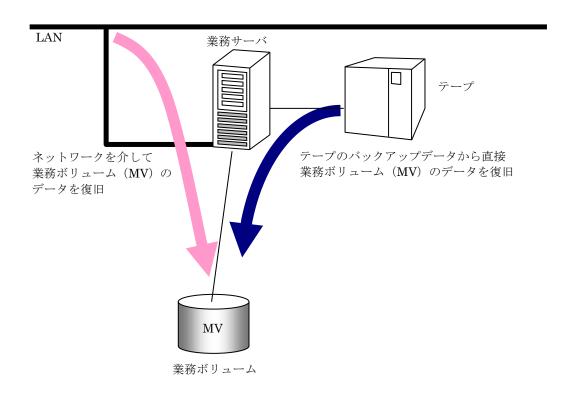


図 3-2 レプリケーション機能を利用しない場合のデータの復旧例

(2) レプリケーション機能を利用した障害発生時のデータ復旧手順

ここでは、テープからデータの復旧を行う手順を説明します。テープには、以前取得したバックアップが格納されているものとします。

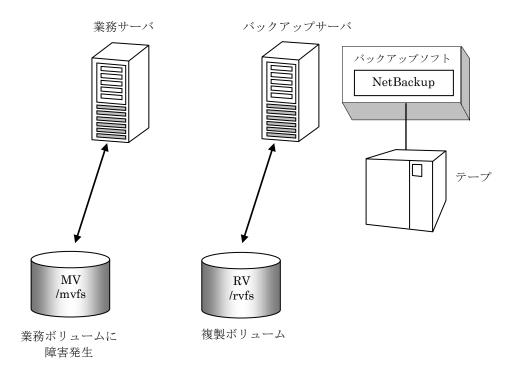


図 3-3 レプリケーション機能を利用したデータの復旧例

MV および RV の LD 名はそれぞれ dev000、dev100 とし、業務サーバでは MV のボリュームが/mvfs にマウントされ、バックアップサーバでは RV のボリュームがアンマウントされているものとします。

業務ボリュームのデータ復旧例の作業の流れ ≪業務サーバ≫ ≪バックアップサーバ≫ 手順 1. 業務の終了 (1) 業務の終了 (2) MV のアンマウント (3) ディスクグループのデポート (4) MV の修復 手順 2. テープからリストア 手順 3. RV のアンマウント (1) RV のアンマウント (2) ディスクグループのデポート 手順 4. リストア 手順 5. 業務の再開 (1) ディスクグループのインポート (2) MV のマウント (3) 業務の再開 手順 6. セパレート完了の待ち合わせ

手順 7. RV のマウント

(2) RV のマウント

(1) ディスクグループのインポート

手順 1. 業務の終了(業務サーバ)

作業は以下の手順で行います。

(1) 業務の終了

障害が発生したボリュームにアクセスしている業務や、アプリケーションを終了させます。

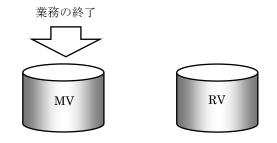


図 3-4 業務の終了

(2) MV のアンマウント

ファイルシステムとして使用している、MV (論理ボリューム)をアンマウントします。 なお、アンマウントを行う場合は、そのボリュームに対してアクセスが行われるようなアプリケーションソフトなどを、すべて終了させておく必要があります。

umount /mvfs

(3) ディスクグループのデポート

MV のディスクグループをデポートします。

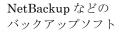
vxdg deport dg01

(4) MV の修復

MV を再構築して修復し、論理ボリュームやファイルシステムを再作成した場合は、リストアに備えて、必ず、上記(2)、(3)の手順により MV のアンマウント、およびディスクグループのデポートを実施しておいてください。

手順 2. テープからリストア (バックアップサーバ)

バックアップソフトウェアを使用してデータをテープから RV ヘリストアします。



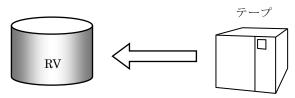


図 3-5 RV へのバックアップデータのリストア

手順 3. RV のアンマウント (バックアップサーバ)

(1) RV のアンマウント

RV のアンマウントを行います。

なお、アンマウントを行う場合は、そのボリュームに対してアクセスが行われるようなアプリケーションソフトなどを、すべて終了させておく必要があります。

umount /rvfs

(2) ディスクグループのデポート

RVのディスクグループをデポートし、ディスクをオフラインにします。

vxdg deport dg01

vxdisk offline c2t0d0s2

手順 4. リストア (業務サーバ)

リストア実行をします。

この例では、レプリケーション操作ファイルを使用し、以下の設定で実行します。

● コピー範囲:差分(既定値)

● RV の操作モード: RV 保護

● RV に対するアクセス制限: nr (Not Ready) (既定値)

● コピー完了の待ち合わせ:行わない(既定値)

なお、レプリケーション操作ファイルには、あらかじめ以下の内容が記述されているものとします。

disks.txt

#Type:MV	Type:RV
ld:dev000	ld:dev100

RV保護リストアでは、リストアが完了すると自動的にセパレートされます。

iSMrc_restore -file disks.txt -mode protect

リストア実行

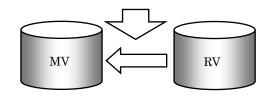


図 3-6 リストアの実行

手順 5. 業務の再開 (業務サーバ)

MV を業務ボリュームとして再び利用します。

(1) ディスクグループのインポート

ディスクグループをインポートします。

vxdg -C import dg01

vxvol -g dg01 startall

(2) MV のマウント

MV (論理ボリューム) をマウントします。この例では、ファイルシステムに VxFS を利用しています。

mount -F vxfs /dev/vx/dsk/dg01/vol1 /mvfs

(3) 業務の再開

停止していた業務(アプリケーションなど)を開始します。

手順 6. セパレート完了の待ち合わせ (業務サーバ)

RV保護リストアの完了により、自動的にセパレートされるのを待ち合わせます。

iSMrc_wait -file disks.txt -cond sep

自動セパレート

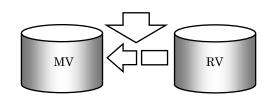


図 3-7 セパレートの待ち合わせ

手順 7. RV のマウント (バックアップサーバ)

(1) ディスクグループのインポート

RV のディスクをオンラインにした後、ディスクグループをインポートします。

vxdisk online c2t0d0s2

vxdg -C import dg01

vxvol -g dg01 startall

(2) RV のマウント

RV (論理ボリューム)をマウントします。この例では、ファイルシステムに VxFS を利用しています。

mount -F vxfs /dev/vx/dsk/dg01/vol1 /rvfs

3.1.3 複製ボリュームの利用例

ここでは例として、MV から RV ヘレプリケートしたあと、RV を MV とは別の業務サーバで使用する方法について説明します。

(1) 概要

業務で使用中の業務ボリューム (MV) のデータ (データファイル) を複製ボリューム (RV) にレプリケートした後、業務サーバ 2 で利用します。

システム構成は、図 3.8のような構成になっているものとします。また、ボリュームはペア設定済みであり、MV と RV はセパレート状態とします。

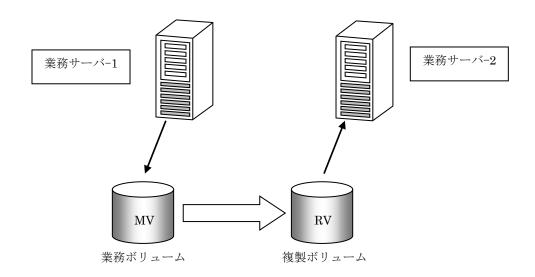
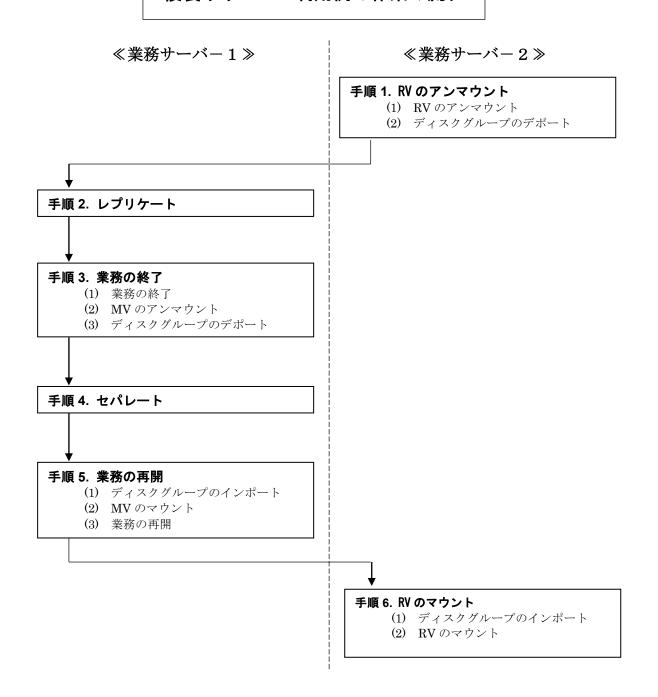


図 3-8 論理ボリュームのペア設定と複写イメージ

複製ボリューム利用例の作業の流れ



(2) 操作手順

「2.7 ボリュームの準備」でファイルシステムとして利用可能になった RV に対して、レプリケーション操作を行う場合の手順を示します。

手順 1. RV のアンマウント(業務サーバー2)

(1) RV のアンマウント

RV のアンマウントを行います。

なお、アンマウントを行う場合は、そのボリュームに対してアクセスが行われるようなアプリケーションソフトなどを、すべて終了させておく必要があります。

umount /rvfs1

(2) ディスクグループのデポート

RVのディスクグループをデポートし、ディスクをオフラインにします。

vxdg deport dg01

vxdisk offline c2t0d0s2

手順 2. レプリケート(業務サーバー1)

ペア設定された MV/RV に対してレプリケートを実行します。

この例では、レプリケーション操作ファイルを使用し、以下の設定で実行します。

- コピー範囲:差分(既定値)
- RV への更新反映方法:同期モード(既定値)
- RV に対するアクセス制限: nr (Not Ready) (既定値)
- コピー完了の待ち合わせ:行わない(既定値)

なお、レプリケーション操作ファイルには、あらかじめ以下の内容が記述されているものとします。

disks.txt

#Type:MV	Type:RV
ld:dev000	ld:dev100

RV がファイルシステムとして使用できる状態の場合でも、レプリケート中は RV のデータ整合性が とれなくなるので、必ず RV のファイルシステムをアンマウントしておく必要があります。

iSMrc replicate -file disks.txt

CX

これにより次のような開始メッセージが表示され、MV から RV ヘコピーが開始されます。

表示例

Replicate Start 2000/09/11 11:06:13

MV:/dev/rdsk/c1t0d0 dev000 CX

RV:- dev100 CX

手順 3. 業務の終了(業務サーバー1)

セパレートを行う前には、MV データの完全な静止点を作成する必要があります。これは、キャッシュに滞留しているデータを完全にディスクへ書き出すためです。また、論理ボリューム(ファイルシステム)への I/O を抑止し、MV と RV のデータ整合性を保つためでもあります。

作業は以下の手順で行います。

(1) 業務の終了

MV を使用している業務やアプリケーションを一時的に終了します。

(2) MV のアンマウント

ファイルシステムとして使用している、MV (論理ボリューム)をアンマウントします。 なお、アンマウントを行う場合は、そのボリュームに対してアクセスが行われるようなアプリケーションソフトなどを、すべて終了させておく必要があります。

umount /mvfs1

(3) ディスクグループのデポート

MV のディスクグループをデポートします。

vxdg deport dg01

手順 4. セパレート(業務サーバー1)

セパレートを実行して MV と RV を分離し、RV を使用できる状態にします。 この例では、レプリケーション操作ファイルを使用し、MV から RV にコピー差分を反映しながら RV を即時に利用するモードでセパレートを実行します。

iSMrc separate -file disks.txt -rvuse immediate

<u>表示例</u>

Separate Start 2000/09/11 11:11:32 MV:/dev/rdsk/c1t0d0 dev000

RV:- dev100 CX

手順 5. 業務の再開 (業務サーバー1)

MVを業務ボリュームとして再び利用します。

(1) ディスクグループのインポート

ディスクグループをインポートします。

vxdg import dg01

vxvol -g dgO1 startall

(2) MV のマウント

MV (論理ボリューム) をマウントします。この例では、ファイルシステムに VxFS を利用しています。

mount -F vxfs /dev/vx/dsk/dg01/vol1 /mvfs1

(3) 業務の再開

停止していた業務 (アプリケーションなど) を開始します。

手順 6. RV のマウント (業務サーバー2)

RV の利用方法について説明します。RV は、セパレートの完了を待ち合わせることなく、コピー差分を反映しながら即時に利用を開始できます。

(1) ディスクグループのインポート

RV のディスクをオンラインにした後、ディスクグループをインポートします。

vxdisk online c2t0d0s2

vxdg -C import dg01

vxvol -g dg01 startall

(2) RV のマウント

RV (論理ボリューム) をマウントします。この例では、ファイルシステムに VxFS を利用しています。

mount -F vxfs /dev/vx/dsk/dg01/vol1 /rvfs1

3.2 障害発生時の処置

3.2.1 障害の種類

データレプリケーションには、以下のような障害があります。

- (1) レプリケーション固有の HW 障害
- (2) iSM サーバ、クライアントの障害
- (3) ReplicationControl の異常終了
- (4) プロダクト不正

3.2.2 レプリケーション固有の HW 障害

HW によって実現されているデータレプリケーション機能には、通常の HW 障害に加えて次のような障害が発生します。これらは iSM のクライアント画面から確認できます。また、これらの障害が発生した場合、ReplicationControl のコマンドは異常終了することがあります。

(1) コピー障害

● コピー障害の検出

MV と RV の間の接続障害により MV と RV 間のコピー動作が正常に行われない場合、障害が発生したタイミングや障害内容により以下の状態に遷移することがあります。

- ・障害によるセパレート状態 (障害分離)
- ・障害によるサスペンド状態(異常サスペンド)

上記の状態に遷移した場合は、レプリケーション管理の画面によりコピー障害の状況を確認できます(図 3-9)。

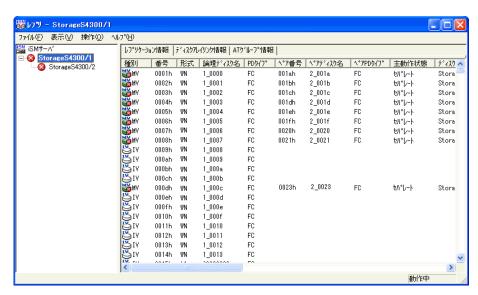


図 3-9 コピー障害発生画面例

● コピー障害修復後の操作

コピー障害の原因を除去した後、コピー障害が発生したペアの状態を正常に戻すための操作については、「データレプリケーション利用の手引 機能編」のコピー障害リストに関する説明を参照してください。

(2) リンク障害

● リンク障害の検出

ディスクアレイ間のケーブル異常もしくはレプリケーションディレクタ異常の場合に発生します。

レプリケーション中であれば、コピー障害の要因にもなります。

リンク障害の発生は、レプリケーション管理の画面で確認できます。

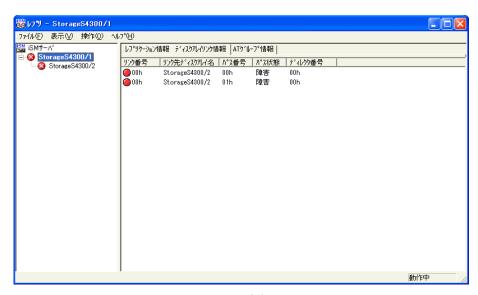


図 3-10 リンク障害発生画面例

● リンク障害修復後の操作

リンク障害の原因を除去したあと、本画面にてパスの状態が正常であることを確認してください。

本障害に起因してコピー障害が発生していた場合は、「データレプリケーション利用の手引機能編」のコピー障害リストに関する説明を参照し修復してください。

3.2.3 iSM サーバ、クライアントの障害

(1) 通信障害

iSM サーバとの通信に失敗した場合は、次のようなメッセージを出力してレプリケーション管理を終了します。

「iStorageManager 利用の手引(UNIX 版)」を参照して、処理を行ってください。



図 3-11 通信障害メッセージ画面

3.2.4 ReplicationControl の異常終了

ReplicationControl では、障害発生時に標準出力/標準エラー出力/syslog/コマンドトレース/ 運用トレースに障害の内容やメッセージを出力します。

標準出力/標準エラー出力/syslog/コマンドトレースには「iStorageManager メッセージハンドブック」に記述してあるメッセージが出力されます。メッセージに従って適切な処置を行ってください。

コマンドトレースは、ReplicationControlをインストールしたディレクトリ下の etc ディレクトリ (/opt/NECiSMrpl/etc/) 直下に "iSM_Log" で始まるファイル名で出力されます。テキストエディタ等を使用して内容を確認してください。

運用トレースは、標準出力/標準エラー出力/syslog/コマンドトレースに出力されたメッセージと、詳細な内部情報が記録されるファイルです。障害が発生し、弊社に対して調査を依頼される場合には、運用トレースを採取していただく必要があります。障害発生時の情報採取については、「3.2.6 原因不明な障害発生時の情報採取」を参照してください。

3.2.5 プロダクト不正

レプリケーションに関するプロダクト (「2.4.4 プロダクトのライセンス解除」参照) が購入されていない場合や、ディスクアレイの総物理容量と適合しない場合などは、レプリケーション機能が正しく機能しません。

プロダクトが正しく購入されていない場合は、レプリケーション管理画面(ツリー画面)上のアイコンが変化し、プロダクトの不足、未購入を表します。

プロダクトの購入状況については、状態監視画面よりディスクアレイのプロパティを参照してください。

3.2.6 原因不明な障害発生時の情報採取

原因が明らかでない障害が発生し、弊社に対して調査を依頼される場合は、障害解析に必要となる情報を採取していただく必要があります。

● レプリケーション管理の障害発生時

「iStorageManager 利用の手引 (UNIX 版)」を参照し、情報採取を行ってください。

● ReplicationControl の障害発生時

以下の手順でコマンドを実行し、運用トレースなどの障害情報をまとめて採取してください。

なお、障害情報を格納するディスクには、目安として 4MB 程度以上の空き容量が必要になります。ただし、障害情報のファイルサイズはシステムの状態により異なり、古い syslog ファイルが残っている場合などは 10MB 程度になることがあるので、あらかじめ十分な空き容量を確保しておくことを推奨します。

- (1) root でログインします。
- (2) iSMvolgather コマンドを実行します。
 - #iSMvolgather [ディレクトリ名]

※ ディレクトリ名は絶対パス名で指定してください。

(3) ディレクトリ名を指定しない場合は/opt/NECiSMvol/ディレクトリの配下に、また、ディレクトリ名を指定した場合は指定ディレクトリ配下に、iSMvolgather ディレクトリを作成します。そのディレクトリ配下に iSMvolgather.tar.Z ファイルが作成されていることを確認し、当該ファイルを取得してください。

3.3 構成変更時の作業

ディスクアレイの構成を変更した場合やサーバ (OS) の構成を変更した場合は、ボリューム対応表を再作成して、新しい構成情報をボリューム対応表に反映する必要があります。

3.3.1 ボリューム対応表の更新が必要となる条件

以下の構成変更を行った場合は、必ずボリューム対応表を再作成して更新してください。

ディスクアレイの構成変更

- ディスクアレイ名の変更
- 論理ディスク名の変更
- 論理ディスクの利用形式の変更
- 論理ディスクの増設、構成の変更、削除
- アクセスコントロールの設定変更
- RemoteDataReplication により接続されるディスクアレイの追加、削除

ディスクアレイが RemoteDataReplication を構成している場合、リモート側のディスクアレイで上記の構成変更を行った場合も、ボリューム対応表の更新が必要となります。

サーバの構成変更

- コントロールボリューム定義の追加、削除、変更(コントロールボリューム利用時のみ)
- ディスクアレイとサーバの間の接続構成(パス)の変更
- HBA (ホストバスアダプタ) の FC ドライバの変更

3.3.2 ボリューム対応表の更新

ボリューム対応表の更新は、iSMvollist コマンドを-r オプション指定で実行します。ボリューム対応表の更新は適切な特権ユーザで実行してください。

なお、ボリューム対応表の更新は、すでにボリューム対応表に登録されていた論理ディスクやボ リュームの情報も含め、ボリューム対応表に登録する情報に不備が生じないよう、以下に注意して行ってください。



ボリューム対応表の更新は、以下の状態で行ってください。

- ・ ディスクアレイとサーバの間のパスが正常に接続されていること。
- ディスクアレイの論理ディスクが、サーバ (OS) のディスクデバイスとして認識されていること。
- ディスク内のボリュームがサーバ (OS) に認識されていること。

コントロールボリュームの属性が識別できないディスクアレイで、コントロールボリューム定義の追加、削除、変更を行う場合は、ボリューム対応表の更新を行う前に以下の作業を行ってください。

・ コントロールボリューム定義ファイルに、あらかじめ、コントロールボリュームとして利 用する論理ディスクを定義しておいてください。



「 ボリュームの情報をボリューム対応表に正しく登録するために、ボリューム対応表の 更新は以下の状態で行ってください。

- ・ RV をサーバに接続している場合、ペアをセパレートしていること。
- ・ スナップショット機能のリンクボリューム (LV) をサーバに接続している場合、LV とスナップショットボリューム (SV) をリンク設定していること。また、ベースボリューム (BV) をサーバに接続している場合、BV と LV はリンク設定していないこと。
- ・ 省電力機能を適用している論理ディスクをサーバに接続している場合、ボリュームの使用 状態が「使用中」で、アクセス可能な状態であること。
- ・ ディスクアレイが RemoteDataReplication を構成している場合、ディスクアレイ間のリンクパスの状態が正常な状態であること。

ボリューム対応表を更新した後は、ボリューム対応表に登録された情報を表示して、利用する論理ディスクやスペシャルファイル名などが漏れなく登録されていることを確認してください。

また、運用で使用しているスクリプトなどで、操作対象の論理ディスクやスペシャルファイル名などを記述している場合は、ボリューム対応表に登録された更新後の情報を、スクリプトなどに反映してください。

ボリューム対応表に登録された情報に不備がある場合や、ボリューム対応表の情報と運用で使用 しているスクリプトなどに不整合が生じている場合は、以降の運用において、レプリケーション操作 コマンドの実行が異常終了する場合があるので注意してください。

第4章 留意事項

この章では、データレプリケーション機能を利用した運用を行う際に留意すべき事項について説明します。

4.1 コピー制御状態の選択

レプリケート実行時およびリストア実行時のコピー制御状態は、3種類から選択できます。バックアップシステムにデータレプリケーションを適用する場合は、セパレートによってバックアップを採取し、再同期化する際に、MV と RV の差分を速やかに解消することが必要です。そのため、同期コピーモードを選択します。

なお、RV 保護リストアは、差分反映のためのコピーのみを行い、MV に対して行った更新を RV に反映しないため、コピー制御状態(同期コピーモード、セミ同期コピーモード、バックグラウンドコピー)の選択は効果がありません。

コピー制御状態には、表 4-1に示す状態が存在します。

表 4-1 コピー制御状態

and the life		
コヒ	2°一制御状態	コピーの状態
フォアグ	同期コピーモード	●MV に対する更新と RV に対する更新が同期して行われます。
ラウンド		MVとRVの更新が終了してからホストにI/Oの完了を報告しま
コピー		す。
		●DDR の場合、キャッシュへのコピーのみなので、このコピーモ
		ードによる性能の低下はほとんどありません。
		●RDR の場合、このコピーモードによる性能の低下はディスクア
		レイ間の距離に比例します。
	セミ同期コピー	●MV に対する更新と RV に対する更新が、ある一定の未反映デ
	モード	ータ量まで非同期で行われます。RV への未反映データがあるー
		定量以内の場合は、MV の更新が終了してから RV の更新を待
		たずにホストに I/O の完了を報告し、直ちに RV へ更新を反映
		します。RV への未反映データがある一定量を超えた場合はフォ
		アグランドコピー(同期モード)と同じ動作をします。
		●RDR の場合のみ設定可能です。
バックグ	_	●MV に対する更新と RV に対する更新が非同期で行われます。
ラウンド		MVの更新が終了してからRVの更新を待たずにホストにI/Oの
コピー		完了を報告します。RV に対する更新は差分情報として蓄積さ
		れ、MVの更新と非同期にRVに更新されます。また、RVに対
		するコピー間隔(バックグラウンドコピーレベル)をディスク
		アレイ単位で設定できます。

4.2 RV のアクセス制限の選択

RVは、ディスクアレイ内で、MVと全く同一の内容に複製されます。

データレプリケーションでは、MV に対するアクセス制限はなく、常に参照/更新可能 (RW) です。RV に対しては、レプリケート状態およびリストア状態において、特別な理由がない限り、誤動作防止のために RV のアクセス制限の設定を参照不可/更新不可 (NR) にします。参照可/更新不可 (RO) を設定した場合は、利用する OS やファイルシステムによって、動作が異なります。OS やファイルシステムの動作を把握している場合以外は使用しないでください。

コマンド アクセス制限 説明 replicate restore separate 参照可/更新可 RVに対する入出力が可能な状態 X X \bigcirc (RW) 参照可/更新不可 RVからの読み出しのみ可能な状態 \triangle \triangle Δ (RO) 参照不可/更新不可 RVに対するアクセスができない状態 \bigcirc \bigcirc X (NR) ボリューム認識不可 RVがシステムに認識されない状態、ま X (NA) たは LU (論理ユニット) が無効な状態

表 4-2 RV のアクセス制限

○:指定可能 △:指定可能だが運用上の制限あり

×:指定不可

RW: Read/Write RO: Read Only NR: Not Ready NA: Not Available

アクセス制限の設定値によっては、以下の注意が必要です。

- アクセス制限を RO (ReadOnly) に設定した RV のファイルシステムをマウントする場合は、マウント時に、読み込み専用指定でマウントする必要があります。
- VxVM のディスクグループを利用する場合は、対象となるボリュームのアクセス制限を RW (ReadWrite) としてください。RO (ReadOnly) のボリュームがある場合は、ディスクグループの取り込み (import) ができません。

4.3 ボリュームへのアクセス権の設定

MV (または RV) として使用するボリューム内のディレクトリやファイルのアクセス権や所有者情報 (UID、グループ ID など) は、レプリケート (またはリストア) を行うと、RV (または MV) にそのまま反映され、それまで設定されていたアクセス権などは上書きされます。

上書きされたアクセス権が以前と同一でない場合は、環境によってはそれまで使用していたディレクトリやファイルにアクセスできなくなることがあります。そのため、ディレクトリやファイルに付与するアクセス権や所有者情報は MV と RV の各サーバで同一に設定しなければなりません。

4.4 VxVM のボリューム操作

4.4.1 VxVM の利用

(1) ボリューム管理対象のボリューム

VxVM のボリューム管理ソフトウェアで管理しているボリュームは、通常、MV と RV を同一サーバ 内で利用することはできません。そのため、VxVM のボリューム管理下では、RV を MV と同一サー バ内で使用すると運用上不具合が生じるため、RV は MV と別のサーバで使用してください。

ディスクグループを利用する場合のレプリケーション操作は論理ディスク単位での操作となるため、単一の論理ディスクでディスクグループを構成することを推奨します。ディスクグループを複数の論理ディスクで構成する場合、操作ミスなどで一部の論理ディスクの操作に失敗すると、ディスクグループ内の論理ディスク間でデータの整合性が保持できなくなることがあるため、運用には十分な注意が必要となります。特に、複数の論理ディスクからディスクグループを構成する環境でホットバックアップ運用(アンマウントやディスクグループのデポートを行わないような運用)を行う場合は、ディスクグループ内に構築する論理ボリュームが複数の論理ディスクをまたがらないように配置する必要があります。

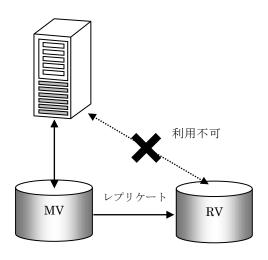


図 4-1 同一システム内での RV の利用制限

(2) ボリューム管理対象外のボリューム

ボリューム管理の対象外で既に運用されているボリュームをレプリケーション対象とする場合、MV と RV はいずれもボリューム管理の対象外でなくてはなりません。

どちらか一方がディスクグループに属している場合、正常な運用ができなくなります。たとえば、MVがボリューム管理対象外の論理ディスクの場合、RVはディスクグループに属していてはいけません。MVからRVへのレプリケートにより、RVのボリューム管理情報が破壊され、RVはボリューム管理できなくなります。

このような事故を防止するために、ボリューム管理対象外の論理ディスクを使用して運用する場合は、 必ず、MV と RV がともにボリューム管理対象外であることを確認してから、レプリケーション操作 を行ってください。

4.4.2 VxVM のディスクグループに対する操作

VxVM のディスクグループを利用する場合は、以下の操作が必要です。なお、ファイルシステムを利用しない場合、ファイルシステムのマウント、アンマウントの操作は不要です。

● ディスクグループのインポート

業務サーバで、ディスクグループ dg01 をインポートし、アクティブ化する例

vxdg import dg01

vxvol -g dg01 startall

バックアップサーバで、RV のディスクグループ dg01 をインポートし、アクティブ化する例

vxdisk online c2t0d0s2

vxdg -C import dg01

vxvol -g dg01 startall

● ファイルシステムのマウント

 $\it F$ ィスクグループ $\it dg01$ に属する $\it VxFS$ ファイルシステムをマウントする例 mount -F vxfs /dev/vx/dsk/dg01/vol1 /mvfs1

VxVM のディスクグループを業務から切り離す場合は、以下の操作が必要です。

● ファイルシステムのアンマウント

/mvfs1 にマウントしたファイルシステムをアンマウントする例 umount /mvfs1

● ディスクグループのデポート

業務サーバで、ディスクグループ dg01 をデポートする例 vxdg deport dg01

バックアップサーバで、RV のディスクグループ dg01 をデポートする例 vxdg deport dg01 vxdisk offline c2t0d0s2

バックアップ運用を行う場合など、レプリケート実行中の業務ボリューム (MV) と複製ボリューム (RV) をセパレートする際には、業務ボリュームに対するデータ更新を停止し、OS のキャッシュに滞留しているデータを完全に業務ボリューム上へ書き出してデータの静止点を確保する必要があります。

このため、セパレートを行う前には、ファイルシステムのアンマウント、およびディスクグループのデポートを実施して、VxVMのディスクグループを一旦業務から切り離す必要があります。セパレートが完了した後は、業務ボリュームに対するデータ更新を再開することができます。VxVMのディスクグループを業務で利用する際には、ディスクグループのインポートとアクティブ化、およびファイルシステムのマウントを行います。

なお、レプリケートやリストアの操作によって RV が Not Ready になっている状態でバックアップサーバを再起動すると、RV のディスクが VxVM に認識されない場合があります。この場合、以下の手順により、RV を VxVM に再認識させてください。

手順 1. RV の Not Ready 状態の解除(業務サーバ)

レプリケート状態、またはリストア状態になっているペアをセパレートし、RV の NotReady 状態を解除します。セパレートの操作は、iStorageManager のレプリケーション管理からも行うことができます。

手順 2. RV の再認識 (バックアップサーバ)

VxVM にRVのディスクを再認識させた後、RVのディスクをオフラインにします。

vxdctl enable

vxdisk offline c2t0d0s2

ペアをレプリケート状態で運用する場合は、セパレートしたペアを再度、レプリケートしてください。

レプリケートしているペアの RV など、Not Ready 状態になっているボリュームがサーバ内に存在している状態で任意のディスクグループをインポートすると、syslog には SCSI エラーを示すメッセージ (下記<メッセージ出力例>を参照) が記録されることがありますが、動作上は問題ありません。

<メッセージ出力例>

Dec 10 14:48:14 sv001 Error for Command: read Error Level: Fatal

Dec 10 14:48:14 sv001 scsi: [ID 107833 kern.notice] Requested Block: 2 Error Block: 2

 $\label{eq:continuous} \mbox{Dec 10 14:48:14 sv001 scsi: [ID 107833 kern.notice] Vendor: NEC Serial Number: 92171131071A}$

Dec 10 14:48:14 sv001 scsi: [ID 107833 kern.notice] Sense Key: Write Protected

 $\label{eq:conditional} Dec~10~14:48:14~sv001~scsi: [ID~107833~kern.notice]~ASC:~0x4~(<\!\!vendor~unique~code~0xf4>\!\!),$

ASCQ: 0x1, FRU: 0x0

4.4.3 アクセスコントロールによる構成変更

VERITAS Volume Manager 4.1 以降の環境で、アクセスコントロール設定によって LD の構成変 更 (※) を実施後、VxVM のマニュアルに記載されている操作 (ディスクアクセス名の再構築作業) を行わなかった場合、レプリケーション操作で以下の現象が発生する場合があります。

- ・ ディスクグループ (DG) 指定の操作を行った場合に、ディスクグループ内の LD とは別の LD に対して操作を実施する場合があります。
- ・ リストア処理を行った際にマウントチェックを誤判断し、異常終了する場合があります。

LD の構成変更 (※) を実施した場合は、従来の運用手順に加え「VxVM のディスクアクセス名の再構築作業」を追加で実施してください。

(※) LUN 番号が振りなおされたり、LD のスペシャルファイル名が変化するような変更

手順 1. Not Ready 状態のボリュームに対する処置および OS のリブート(従来の手順)

NotReady 状態のボリュームがサーバ上に存在する場合は Read/Write 可能な状態に変更します。 変更した構成を認識させるため OS のリブートを実施します。

手順 2. VxVM のディスクアクセス名の再構築作業

VxVM のディスクアクセス名を再構築し、スペシャルファイル名と一致させます。 ルートアカウントで次の操作を行います。

- (1) ディスクアクセス名を保持する次のファイルを削除します。 rm /etc/vx/disk.info
- (2) VxVM の構成デーモンを再起動し、ディスクアクセス名の再構築を行います。

vxconfigd -k

構成デーモンの再起動中は VxVM のコマンドは実行しないでください。

手順 3. ボリューム対応表の再作成(従来の手順)

ボリューム対応表の再作成を行います。

iSMvollist-r

VxVM のディスクアクセス名の再構築作業は「VERITAS Volume Manager 4.1 管理者ガイド」の「永続的なデバイス名データベースの再生成」に記載があります。

また、VERITAS Cluster Server を利用している場合にはサービスグループの操作も必要になりますので、VERITAS のドキュメントも合わせて参照してください。

4.5 コントロールボリューム

コントロールボリュームは、サーバからディスクアレイに対して制御 I/O を発行する際に使用するボリュームです。ディスクアレイごとに 1 個の論理ディスクを、そのディスクアレイに対する I/O 発行用のボリュームとして、あらかじめボリューム対応表に登録しておきます。コントロールボリュームは、サーバごとに 1 個用意してください。複数の異なるサーバから、同一の論理ディスクをコントロールボリュームとして利用することは推奨しません。

なお、コントロールボリュームを登録する場合は、サーバからディスクアレイに対して確実に I/O が発行できる IV のボリュームを利用してください。 RV やスナップショット機能のベースボリューム (BV) やリンクボリューム (LV) は、データレプリケーションやスナップショットの運用中にサーバ (OS) からアクセスできない状態となるため、コントロールボリュームとして利用できません。また、コントロールボリュームとして構築した論理ディスクは、RV としてペア設定しないでください。

コントロールボリュームとして利用する論理ディスクは、RAID の形式および容量に制約はありません。プール対応ディスクアレイでは、コントロールボリューム用に小容量の論理ディスクが構築できます。コントロールボリュームの構築については、「iStorage シリーズ構成設定の手引 (GUI 編)」の論理ディスクの構築に関する説明を参照してください。また、コントロールボリュームの定義方法については、「2.5 コントロールボリュームの設定」を参照してください。

4.6 データレプリケーションの運用・操作

- (1) レプリケートやセパレート、およびリストア等のレプリケーションの操作はレプリケーション 管理の機能を利用しての操作が可能ですが、業務運用とは非同期であり、事故が発生する恐れがあります。 そのため、これらの操作では、原則として業務サーバ上で動作する ReplicationControl を利用してください。
- (2) データの整合性を確保するためには、以下の点に留意する必要があります。

セパレートを実施する場合は、Master Volume(MV)に対する更新が確定し、かつ OS のファイルシステムのキャッシュデータがディスクに反映された状態で行う必要があります。ディスクへの反映が完結していない状態でセパレートを実施すると、中途半端な状態のデータがそのまま Replication Volume(RV)に反映される恐れがあります。したがって、セパレートを実施する場合は、MV をアンマウントしてください。

また、レプリケートを実施する場合は、RVを確実にアンマウントし、リストアを実施する場合は、MVとRVを確実にアンマウントしてください。

- (3) セパレート、レプリケート、およびリストアは、VxVM で管理している論理ボリュームの単位ではなく、ディスク単位で実行されるため、VxVM の設定および運用には注意が必要です。また、操作ミスや事故が発生しないよう、MV 側のボリューム管理の設定と RV 側のボリューム管理の設定は、各サーバ間で同一にしておくことを推奨します。
- (4) VxVM を利用する場合は、MV と RV は異なるサーバで使用してください。MV と RV を同一サーバにマウントして使用することはできません。これは、MV と RV のボリューム管理情報が同じ内容になるため両者を同時にマウントできないためです。
- (5) ディスクアレイに対するアクセスで I/O エラーを検出し、代替パスへの切り替えが発生した場合は、コマンド実行時に表示されるスペシャルファイルの情報は以下のように表示されます。
 - ・ ボリュームを sfn 指定で実行した場合は、指定されたスペシャルファイルを表示します。
 - ・ ボリュームを vg または dg 指定で実行した場合は、それぞれのグループに属するスペシャルファイル (一次パスの情報) を表示します。
 - ・ ボリュームを ld 指定で実行した場合は、当該論理ディスクに割り当てられている、いずれ かのスペシャルファイルを表示します。
- (6) 各コマンドで指定するスペシャルファイル名の形式は、パーティション番号(s#)を除いた /dev/rdsk/c#t#d# の形式で指定する必要があります。また同様に、各コマンドで返却(表示) されるスペシャルファイル名もパーティション番号(s#)を除いた形式になります。
- (7) ACOS-4 システムから運用中のボリュームに対するレプリケーション操作はできません。レプリケーション操作は、ACOS-4 のプログラムプロダクト ReplicationControl を利用して実施してください。

- (8) VxVM によるミラー冗長化ボリュームはサポートしていません。
- (9) クラスタ環境では、運用系および待機系のすべてのサーバに Replication Control をインストールしてください。また、環境設定を共有することはできないので、すべてのサーバにおいて、コントロールボリュームの登録やボリューム対応表の作成、ソフトウェアの動作設定などの環境設定を行ってください。
- (10) レプリケートまたはリストアの操作により RV が NotReady の状態となると、クラスタシステム環境下等ではパス閉塞が発生する可能性があります。このため、RV は監視対象外とする必要があります。
- (11) データレプリケーション機能とスナップショット機能を直列構成で利用(RV をスナップショット機能の BV として利用) する場合は以下に留意してください。なお、スナップショット機能については「スナップショット利用の手引 導入・運用(Solaris)編」を参照してください。
 - ディスクアレイには以下のプロダクトが必要です。
 DynamicDataReplication Ver3 以降、または RemoteDataReplication Ver3 以降 および DynamicSnapVolume Ver3 以降
 - RV が BV として設定されている場合、その RV に対するレプリケートのコピーモードは、 バックグラウンドコピーモードのみが利用できます。
 - RV が BV として設定されている場合、その RV から MV へのリストアは、RV 保護リストアのみが利用できます。
 - RVとなっている BV からスナップショットの世代を作成する際には、その RV のペアがセパレート完了状態になっている必要があります。 RV 即時活性化セパレートを行う場合、セパレート実行中の状態でも RV を利用することができますが、スナップショットの作成はセパレート完了状態を待ち合わせてから行ってください。
- (12) 利用する ReplicationControl のバージョンは、サーバに接続されているディスクアレイをサポートし、さらにそのディスクアレイと RDR の関係にあるディスクアレイもサポートしている必要があります。
- (13) 異なる機種のディスクアレイ間で RDR を構成するとき、それぞれのディスクアレイがサポート する機能に差異がある場合があります。 RDR ペアに対する操作やリモート操作で利用できる機能は、ディスクアレイが互いにサポートしている機能の範囲に制限され、この機能範囲を超える操作、運用を行うことはできません。
- (14) Solaris サーバの HBA ドライバとして Solaris QLC 汎用ドライバを利用する場合は、以下に留意してください。
 - 利用する ReplicationControl のバージョンは、Ver4.3a 以降を利用してください。
 また、ボリューム対応表は、Ver4.3a 以降の iSMvollist コマンドを利用して、作成、または 更新する必要があります。

- ・ ReplicationControl では、Solaris 10 以降の Solaris サーバ環境を対象に Solaris QLC 汎用 ドライバをサポートしています。
- (15) 以下のファイルシステムが利用できます。

Solaris UFS VERITAS VxFS

- (16) RV からテープへバックアップを実施する場合は、バックアップソフトウェアにおいて、アーカイブビットを操作する差分バックアップの機能は利用できません。
 - また、バックアップソフトウェアにおいて日時指定の差分バックアップを行う場合、以下のようなファイルが差分バックアップの対象にならないことがあります。
 - データベースファイルなど、前回のバックアップからファイルがオープンされたままで一度もクローズされず、データは更新されていてもファイルの更新日時が変わらないファイル。
 - ファイルの更新日時を維持する機能を持つアプリケーション等のファイル。
- (17) シンプロボリュームの作成と運用を行う際には、「データレプリケーション利用の手引機能編」の「操作の制限」の「シンプロビジョニング機能による制限」を参照し、シンプロビジョニング機能に関する留意事項を確認してください。
- (18) ディスクアレイのコントローラ障害が発生した場合は、ボリューム対応表を再作成して更新する必要があります。ボリューム対応表を更新しない場合は、ControlCommand によるレプリケーション操作が失敗する場合があります。障害等により予期しないタイミングでボリューム対応表の更新が必要になることがあります。障害等によりバックアップ運用が異常終了することを懸念する場合は、バックアップ運用のスクリプトの先頭でボリューム対応表を更新することを推奨します。

索引

\overline{A}	ъ
AccessControl	アクセスコントロール24 アップデート18, 19
\overline{c}	
ctlvol.conf	
\overline{D}	異常サスペンド56異常終了58インストール17, 18
DynamicDataReplication25, 27	
	j
I	運用形態9
iSMvolgather	<i>j</i>),
	環境変数19
\overline{M}	
MV	
N	構成変更時の作業
NA 64 Not Available 64 Not Ready 64 NR 64	コントロールボリューム
\overline{R}	- ජ
	サーバの構成変更60
Read Only 64 Read/Write 64	,
RemoteDataReplication	$\mathcal L$
RO	障害発生時の情報採取59 障害分離56
RV のアクセス制限	
	静止点11
V	セパレート運用9 セミ同期コピーモード
VxVM 33, 66, 67	

た	フォアグラウンドコピー63
,-	複製ボリューム50
ダイナミックプール20	プロダクト不正59
20	
7	^
NZ (Chita da	ペア構成26
通信障害 58	ペア設定
	ベーシックプール
7	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
•	
ディスクアレイの構成変更60	I
ディスクグループ33,67	
ディスクグループのインポート67	ボリューム対応表22, 31, 60
ディスクグループのデポート68	ボリューム対応表の更新61
データ復旧例43	ボリューム対応表の更新が必要となる条件60
	ボリューム対応表の作成31
	ボリュームの準備33
<i>ځ</i>	ボリュームの容量27
	ボリュームへのアクセス権65
同期コピーモード63	
	<u>6</u>
は	6
7.5	ライセンス解除25
バックアップ運用例38	ノイ ピン ヘ州中 (赤
バックアップデータの維持7	
バックグラウンドコピー	Ŋ
バッファクリア12	
12	利用形式27
	リンク障害57
\$, , , , , <u>, , , , , , , , , , , , , , </u>
	ħ
ファイルシステムのアンマウント67	AU
ファイルシステムのマウント67	レプリケート運用9
プール	レノリクート連用9
プールと論理ディスク20	

マニュアルコメント用紙

読者各位

キリ

IJ

線

説明書に関するご意見、ご要望、内容不明確な部分について具体的にご記入のうえ、販売店または、当社担当営業、担当SEにお渡しください。

マニュアルコード	IS018-22
マニュアル名	iStorageソフトウェア データレプリケーション 利用の手引 導入・運用 (Solaris)編

お客様ご提出日		年	月	日
\bigcirc	\bigcirc			
ご住所				
貴社名				
所 属				
10 H 24				
お名前				

項番	へ° ーシ゛	行・図番	指摘区分	指摘内容	添付資料
1					

備考 指摘区分 1:誤り 2:誤字・脱字 3:難解 9:ご要望ご協力ありがとうございます。

(注意) 販売店員または、当社営業部員、SEは、すみやかに所定の手続きに従ってマニュアル担当まで お送りください。 (メール: 23-26740)

なお、NECメールがない場合は、お手数でも下記まで郵送してください。

〒183-8501 東京都府中市日新町1-10

日本電気(株) ITソフトウェア事業本部 ITソフトウェア生産技術・品質保証本部 宛

販売店員
営業部員
SE記入

販売店名	担当	1-11	メール	
または 所属		TEL		

iStorage ソフトウェア データレプリケーション利用の手引 導入・運用(Solaris)編

IS018-22 2002年 12月 初 版 2023年 12月 第22版 **日本電気株式会社** 東京都港区芝五丁目7番1号 TEL(03)3454-1111 (大代表)

②NEC Corporation 2002, 2023日本電気株式会社の許可なく複製・改変などを行うことはできません。 本書の内容に関しては将来予告なしに変更することがあります。